



女性に対する暴力根絶の
ためのシンボルマーク

配偶者暴力等被害者支援緊急対策事業

パープルダイヤル—性暴力・DV相談電話—

集計結果

平成23年8月

内閣府男女共同参画局

目 次

I	事業の概要	1
1	事業目的	1
2	相談受付期間	1
3	相談の対象	1
4	電話の愛称及び番号	1
5	相談の種類と体制	1
II	事業の実施体制	3
1	有識者ヒアリング	3
2	電話相談員、電話相談拠点等	4
3	事前研修	5
4	社会資源リスト	7
5	相談員のケアの体制	7
6	電話システム	7
7	広報	9
8	東日本大震災の影響	12
III	集計結果	13
1	全体の集計	13
(1)	回線の種類別相談件数	13
(2)	相談件数の推移	14
(3)	相談の発信地	15
(4)	使用電話	15
(5)	相談経路	16
2	女性相談者向け回線の集計と分析	17
(1)	配偶者からの暴力に関する相談	17
(2)	配偶者からの暴力以外の相談	29
3	急性期の性暴力被害女性向け回線の集計と分析	31
4	男性相談者向け回線の集計と分析	40
(1)	配偶者からの暴力に関する相談	40
(2)	配偶者からの暴力以外の相談	49
5	外国人相談者向け回線の集計と分析	51
(1)	配偶者からの暴力に関する相談	52
(2)	配偶者からの暴力以外の相談	60
6	付き添い支援の集計と分析	62
(1)	付き添い支援の紹介と拠点への連絡	62
(2)	付き添い支援の内容	62

○本報告書を読む際の留意点

- (1) 本報告書は、平成 22 年度補正予算により内閣府が平成 23 年 2 月 8 日(火)から 3 月 27 日(日)まで「配偶者暴力等被害者支援緊急対策事業」として実施した「パープルダイヤル-性暴力・DV 相談電話-」において、相談員が受けた相談内容について集計したものです。「調査」を前提としない相談対応の中で明らかになったものを集計しているため、不明の件数が多く、集計結果が必ずしも全体的な状況を示しているものではないことに留意する必要があります。
- (2) 本報告書においては、同事業における以下の言葉の定義をそのまま用いています。
 - ア 「性暴力の被害」とは、「加害者が誰であるかを問わず「強姦(レイプ)」、「強制わいせつ」などの性犯罪による被害を言い、その被害の時期や年齢を問わず、また、その被害を警察に対して申告したかどうかを問わない」
 - イ 「急性期の性暴力被害女性」とは、「被害直後からおおよそ 1 年未満で、緊急避妊、妊娠診断等検査、性感染症等検査、証拠採取、外傷の治療・検査等産婦人科的対応を希望する者や、混乱した気持ちや問題の整理、適切なリファール先(被害者に紹介する相談窓口や支援窓口)等の情報提供等継続的な支援を要する者」
- (3) 本報告書では、パープルダイヤルの相談員に対して、被害者が「(配偶者暴力や性暴力などの)暴力をふるった」と相談している相手方(配偶者等)を、便宜的に「加害者」と整理しています。
- (4) 集計に用いた記号等は以下を示します。
 - ア 「N」は比率算出の基数であり、「集計総数または分類別の集計数のこと」
 - イ 「M.T.」は Multiple Total の略で、「複数回答の場合に回答数の合計を回答者数(N)で割った比率であり、通常その値は 100%を超える」

I 事業の概要

I 事業の概要

1 事業目的

平成 21 年度における配偶者暴力相談支援センターに対する配偶者からの暴力に関する相談件数は 7 万件を超え、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（以下「配偶者暴力防止法」という。）が施行されて以降、2 倍以上に増加するなど、その被害の深刻さが明らかになっている。

一方で、内閣府が平成 20 年度に実施した「男女間における暴力に関する調査」によると、配偶者からの暴力について相談できる窓口を知っている人は男女ともに約 3 割に過ぎず、また、配偶者から何らかの被害を受けたことがある人のうちどこ（だれ）にも相談しなかった人は約 6 割に上っている。また、同調査によると、20 歳以上の女性のうち、7.3%が異性から無理やりに性交された経験があるにもかかわらず、そのうち約 6 割の人が、その被害をどこ（だれ）にも相談していないという状況にある。

こうした状況を踏まえ、内閣府においては、配偶者からの暴力及び性暴力による被害についての相談窓口を広く周知し、どこ（だれ）にも相談できず一人で悩み苦しんでいる被害者に相談を促すとともに、必要に応じて付き添い支援を行い、被害者を必要な支援の窓口につなげることを目的として、平成 22 年度補正予算において、「パープルダイヤル—性暴力・DV相談電話—」（以下「パープルダイヤル」という。）を開設し、緊急かつ集中的に相談対応を行った。

2 相談受付期間

平成 23 年 2 月 8 日（火）午前 10 時から 3 月 27 日（日）午後 10 時まで

3 相談の対象

- 配偶者からの暴力の被害に関する相談
- 性暴力の被害に関する相談

4 相談電話の名称及び番号

名称：パープルダイヤル—性暴力・DV相談電話—

番号：0120-941-826

5 相談の種類と体制

（1）電話相談

パープルダイヤルでは、配偶者からの暴力及び性暴力の被害について、次の 4 つの種類の電話回線を設けて相談対応を行った。実際に相談対応を行う相談員については、民間支援団体から協力を得た（2 ページの実施体制図参照）。

- ① 女性相談者向け回線（②を除く）
24 時間対応
- ② 急性期の性暴力被害女性向け回線
24 時間対応
- ③ 男性相談者向け回線

月～金：午前 11 時から午後 11 時（12 時間対応）

土日祝：正午から午後 11 時（11 時間対応）

④ 外国人相談者向け回線

午前 9 時から午後 9 時（12 時間対応）

英語、タガログ語、タイ語、中国語、韓国語、スペイン語に対応

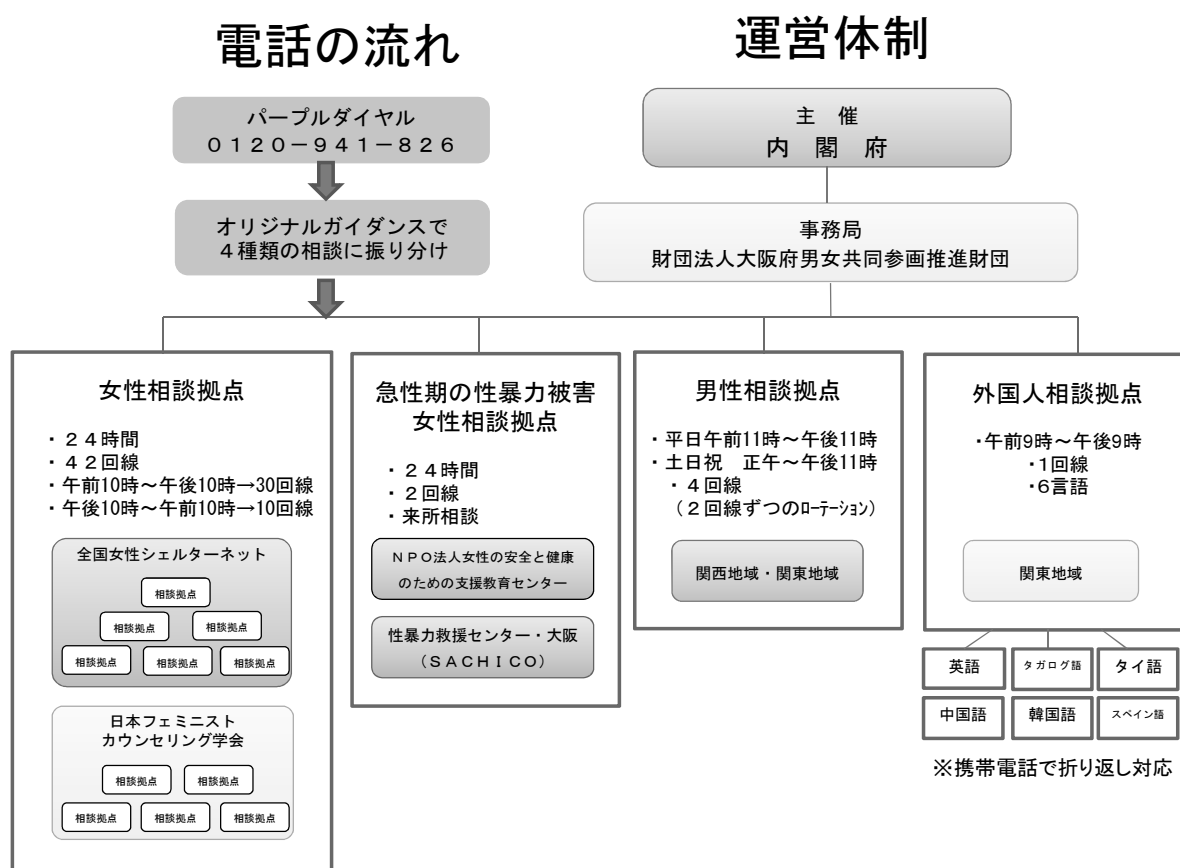
（2）来所相談

急性期の性暴力被害女性向け回線では、相談者本人が希望する場合には、対面で相談を受ける来所相談を行った。

（3）付き添い支援

電話を受けた相談員が、緊急時の安全の確保が必要となる可能性があると判断した場合において、相談者が希望する場合には、相談機関等への付き添い支援を行った。

<実施体制図>



Ⅱ 事業の実施体制

Ⅱ 事業の実施体制

「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」（平成 22 年 10 月 8 日閣議決定）において、「DV 被害者支援緊急対策の実施」として、「DV 被害者に対する集中的な電話相談事業等を実施する」ことが盛り込まれたことを踏まえ、平成 22 年度補正予算において、「配偶者暴力等被害者支援緊急対策事業」が実施されることとなった。

1 有識者ヒアリング

平成 22 年度中に緊急対策として事業を実施することから、事業の実施体制や実施方法、研修プログラム等に関して、配偶者暴力や性暴力の被害者に対する支援について実績のある有識者から意見を伺いながら、準備を進めた。

○第 1 回有識者ヒアリング

日 時 平成 22 年 11 月 11 日（木）18：00～20：00

出席者	加藤 治子	性暴力救援センター・大阪（SACHICO）代表・産婦人科医
	小竹久美子	まつしま病院 助産師長
	高橋 雪子	宇都宮市市民生活部男女共同参画課長
	原 ひろ子	城西国際大学大学院客員教授
	平川 和子	東京フェミニストセラピーセンター所長
	望月 晶子	弁護士
	吉村 幸子	東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課長

○第 2 回有識者ヒアリング

日 時 平成 22 年 12 月 2 日（木）13：00～15：00

出席者	小竹久美子	まつしま病院 助産師長
	小林 良子	日本フェミニストカウンセラー協会理事・カウンセラー
	近藤 恵子	全国女性シェルターネット共同代表
	原田恵理子	名古屋市子ども青少年局子ども育成部主幹
	原 ひろ子	城西国際大学大学院客員教授
	平川 和子	東京フェミニストセラピーセンター所長
	望月 晶子	弁護士
	吉村 幸子	東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課長

○第 3 回有識者ヒアリング

日 時 平成 23 年 1 月 11 日（火）10：00～12：00

出席者	川喜田好恵	日本フェミニストカウンセラー協会代表理事・カウンセラー
	小竹久美子	まつしま病院 助産師長
	近藤 恵子	全国女性シェルターネット共同代表
	高橋 雪子	宇都宮市市民生活部男女共同参画課長

原田恵理子	名古屋市子ども青少年局子ども育成部主幹
原 ひろ子	城西国際大学大学院客員教授
平川 和子	東京フェミニストセラピーセンター所長
望月 晶子	弁護士
吉村 幸子	東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課長

○第4回有識者ヒアリング

日 時 平成23年4月21日（木）10：00～12：00

出席者	大津 恵子	日本キリスト教婦人矯風会理事
	川喜田好恵	日本フェミニストカウンセラー協会代表理事・カウンセラー
	小竹久美子	まつしま病院 助産師長
	近藤 恵子	全国女性シェルターネット共同代表
	笹原 幸恵	宇都宮市市民生活部男女共同参画課長
	谷田寿美江	性暴力救援センター・大阪（SACHICO）運営スタッフ
	原 ひろ子	城西国際大学大学院客員教授
	平川 和子	東京フェミニストセラピーセンター所長
	望月 晶子	弁護士
	吉村 幸子	東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課長

2 電話相談員、電話相談拠点等

有識者ヒアリングで出された意見などを踏まえ、事業の実施に当たっては、配偶者暴力や性暴力の被害者に対する支援について実績のある団体や有識者から、電話を設置する拠点や付き添い支援の拠点の提供や相談員の推薦などの協力を得て、以下のとおり実施体制を整えた。

また、一般競争入札の結果、平成23年1月11日、財団法人大阪府男女共同参画推進財団が、事業の運営を担うこととなった。

○電話相談拠点・相談員数

女性相談者向け回線		急性期の性暴力被害 女性向け回線		男性相談者向け回線		外国人相談者向け回線	
拠点数	相談員数	拠点数	相談員数	拠点数	相談員数	拠点数	相談員数
42	491	2	100	2	41	1	46

○付き添い支援拠点・支援員数

拠点数	支援員数
65	403

相談の電話への対応については、回線ごとに以下のように対応した。

① 女性相談者向け回線

全 42 拠点（各 1 回線）のうち、ローテーションにより、昼間（午前 10 時～午後 10 時）は 30 拠点が、夜間（午後 10 時～午前 10 時）は 10 拠点对応した。

② 急性期の性暴力被害女性向け回線

全 2 拠点（各 1 回線）が、相談期間中、24 時間で常時対応した。

③ 男性相談者向け回線

全 2 拠点（各 2 回線）のうち、ローテーションにより、どちらか一方の拠点对応した（一方の拠点が平日午前 11 時～午後 6 時まで、もう一方の拠点が平日午後 6 時から午後 11 時まで及び土日祝日の正午から午後 11 時まで対応）。

④ 外国人相談者向け回線

外国人相談者向け回線については、固定回線（1 拠点 1 回線）で相談を受け付けた後、相談者が希望する言語の電話相談員に連絡を取り、当該電話相談員が携帯電話により相談者が指定する電話番号に折り返し電話して相談を行った。

3 事前研修

（1）電話相談責任者等研修

電話相談責任者及び付添支援責任者に対して、電話相談責任者の役割等に関する研修を実施した。

日時：平成 23 年 1 月 18 日（火）10：30～12：00

場所：女性と仕事の未来館

プログラム：

時間	テーマ等	主な内容	講師等
10:30～10:40	主催者挨拶		
10:40～11:00	事業概要説明	○事業の概要・目的等	内閣府
11:00～12:00	電話相談責任者、付添支援責任者の役割	○勤務実績の管理、取りまとめ ○相談対応表、対面相談対応表、付添支援対応表の確認、取りまとめ	（財）大阪府男女共同参画推進財団

（2）電話相談員研修

電話相談員に対して、パープルダイヤルにおける電話相談のありかた、配偶者暴力と性暴力の対応の相違点、危機介入等に関し、研修を実施した。電話相談責任者のほか、回線ごとに 1 名ないし 3 名程度の電話相談員が参加することとし、研修参加者は、研修に参加しなかった電話相談員に対し、研修内容を周知徹底した。

日時：平成 23 年 1 月 18 日（火）・19 日（水）

場所：女性と仕事の未来館

プログラム：

< 1 日目 >

時間	テーマ等	主な内容	講師等
13:00～13:10	主催者挨拶		
13:10～13:40	事業概要説明	○事業の目的・概要等	内閣府
13:40～14:30		○勤務管理等	(財)大阪府男女共同参画推進財団
14:30～16:00	電話相談対応の手順	○電話相談の基本的対応 ○身体的・心理的状況の把握 ○相談者の不安とニーズの把握	近藤恵子 (全国女性シェルターネット共同代表)
16:00～16:30	急性期の性暴力被害相談への対応	○DV被害相談と性暴力相談との相違点	平川和子 (東京フェミニストセラボ [®] インター所長)
16:30～18:00	産婦人科における性暴力被害者支援：性暴力被害の身体的影響	○性被害の実態・被害後の困難 ○妊娠、性感染症、身体への影響 ○産婦人科での診察・援助	北田衣代（医師）

< 2 日目 >

時間	テーマ等	主な内容	講師
9:30～11:00	性暴力被害による影響Ⅱ（心理的影響）	○性暴力被害の影響、「ASD」「PTSD」 ○被害者心理と加害者との関係 ○回復までのプロセスと心理的援助	川喜田好恵 (日本フェミニストカウンセラー協会代表理事・カウンセラー)
11:00～12:30	被害者支援に必要な法律的事項	○関係法令 ○留意すべき法律事項 ○法律の解決が必要な事項	望月晶子（弁護士）
13:30～14:30	付き添い支援対応の 手順と留意点	○付き添い支援の基本的対応 ○他機関へ紹介する場合の留意点 ○リファール先についての基礎知識	近藤恵子 (全国女性シェルターネット共同代表)
14:30～14:50		○外国人対応の場合の留意点	山岸素子（カラカン代表）
●分科会 15:05～16:45	(1) 女性相談	(1) 女性相談の留意点	近藤恵子
	(2) 急性期相談	(2) 女性急性期相談の留意点	*自主ミーティング [※]
	(3) 外国人相談	(3) 外国人相談の留意点	山岸素子、大津恵子 尾上皓美

4 社会資源リスト

パープルダイヤルの実施に当たっては、HPや出版物など公表されている資料から、配偶者暴力相談支援センターや男女共同参画センター、民間団体など、配偶者からの暴力や性暴力の被害に関する相談窓口、支援窓口の所在地、連絡先、機能等の情報を収集し、「社会資源リスト」としてとりまとめ、各拠点に配布した。

さらに、個別に医療機関や弁護士にパープルダイヤルへの協力を求め、事業開始までに協力の了解を得られたものについて、その連絡先を「社会資源リスト」に追加した。

5 相談員のケアの体制

パープルダイヤルにおいては、被害者に対する支援を行うに当たり、電話相談員自身の心身の健康を保つことが相談の質の維持・向上にとって重要であることに考慮し、電話相談拠点の責任者に対して、電話相談員の心身の状況を把握し、必要に応じて勤務体制の見直しや相談に乗るなど、電話相談員のケアに努めることを徹底するとともに、各電話相談拠点に1名以上のスーパーバイザーを配置し、電話相談員が困難な事例に遭遇した場合など必要に応じてスーパーバイズを実施した。

6 電話システム

(1) 基本的なシステム

パープルダイヤルの実施に当たっては、ソフトバンクテレコム株式会社と契約し、全国の固定電話、公衆電話、携帯電話、PHSから通話料無料で掛けることができるフリーコールシステムを採用した。

また、パープルダイヤルに電話を掛けた場合、まず最初にアナウンスが流れ、相談者自身が該当する番号を選択することにより、①女性相談者向け回線（②を除く）、②急性期の性暴力被害女性向け回線、③男性相談者向け回線、④外国人相談者向け回線の中から、適切な回線に接続されるシステムとした。

(電話アナウンス (注) 下線部については、2月23日から追加)

こちらはパープルダイヤルです。4つの番号のうち、該当する番号を押してください。

1年以内に強姦（ごうかん）や強制わいせつなどの性暴力被害にあった女性の方は1を、DV被害や性暴力被害でお悩みの女性の方は2を、男性の方は3を、外国人の方は4を、押してください。For the foreigner, please push no. 4

番号を押してもガイダンスが続く場合は、電話機の「*（米印）」、または「#（シャープ）」を押してから該当のメニュー番号を押してください。

なお、男性相談は平日の午前11時から午後11時、土日祝日の正午12時から午後11時まで、外国人相談は午前9時から午後9時まで相談を受け付けています。

1年以内に強姦（ごうかん）や強制わいせつなどの性暴力被害にあった女性の方は1を、DV被害や性暴力被害でお悩みの女性の方は2を、男性の方は3を、外国人の方は4を、押してください。For the foreigner, please push no. 4

(2) システムの見直し

相談者が、①から④の相談回線を選択した場合において、①と②の相談回線は、常に複数の拠点で相談対応を行ったことから、どの拠点に着信させるかということをあらかじめ決めておく必要があった。これについては、当初「%呼分配」システムを採用していたが、途中から「優先度呼分配」システムに変更した。

「%呼分配」システムとは、各拠点に着信する確率（%）をあらかじめ設定しておくシステムであり、例えば①の回線については、昼間 30 拠点に公平に着信させるため、各拠点に着信する確率を 3.3%（1 か所は 3.4%）に設定した。

しかしながら、2 月 23 日にテレビスポットの放送が開始され、相談件数が大幅に増加したことから、3 月 4 日に、より多くの相談を受け付けることができる「優先度呼分配」システムへの変更を行った。

具体的には、「%呼分配」システムでは、通話中か通話中でないかに関わらず設定した確率で機械的に電話が分配されるため、他の拠点对対応が可能な場合でも、通話中の拠点に電話が分配されることがあったことから、これを解消するため、あらかじめ拠点間で着信順位を設定し、通話中の拠点を除いた着信優先順位の高い拠点から着信させていく「優先度呼分配」システムに見直しを行った。

この結果、着信優先順位の高い拠点に着信が集中することになったため、拠点間の負担の公平を図る必要性から、数日おきに着信優先順位の見直しを行う必要が生じた。

(4) 相談電話システム関連のトラブル

ア パープルダイヤル一時不接続（2 月 13 日）

2 月 13 日（日）0 時～1 時 10 分頃までの約 70 分間、ソフトバンクテレコム株式会社の作業トラブルから、相談者がパープルダイヤルにダイヤルした際、「只今、受付時間外です。」という趣旨のアナウンスが流れ、相談の受付ができない環境となる事態が発生した。

イ 組織的無言電話

パープルダイヤル開始後、茨城県（携帯電話）からの無言電話が続いたため、電話番号を確定したうえで着信拒否の対策を講じた。

ウ タイムアウト、エラーへの対応

パープルダイヤルにおいては、タイムアウト（一定の時間内に①から④の相談回線を選択するボタン操作が行われない場合（※））やエラー（回線を指定するボタン（1～4）以外のボタンを押した場合）の場合の着信先を指定する必要があったが、これらの件数が予想をはるかに超えたため、着信先を指定していた特定の一拠点に電話が集中した。そのため、2 月 23 日に電話アナウンスを変更するとともに、タイムアウトの場合とエラーの場合の着信拠点を異なる拠点に設定し、さらにそれらの拠点については、通常の着信先としては設定しないこととした。

（※）ダイヤル回線の場合には、1～4 の番号を押しても回線を選択することができなかったため、相談者の意図に反してタイムアウトとなることもあった。

エ テレビスポットの放送の開始に伴う相談件数増加への対応

2月23日からのテレビスポットの放送開始に伴い、電話件数が大幅に増加し、パープルダイヤル全体につながりにくい状況が発生した。そのため、3月4日に、「%呼分配」システムから、より多くの着信が可能となる「優先度呼分配」システムへの変更を行った。

3月4日のシステム変更の際、ソフトバンクテレコム株式会社の作業トラブルから、3月4日から6日に掛けて、パープルダイヤルへの電話がつながりにくい事態が発生した。

(5) 今後の課題

ア 基本的な電話システム

パープルダイヤルでは、事業の開始までに時間的な余裕がなかったことから、電話システムについては、パープルダイヤルの諸条件(拠点の数など)に合わせてシステムを構築することができず、ソフトバンクテレコム株式会社の定型的なシステム(「%呼分配」及び「優先度呼分配」)を活用せざるを得なかった。しかしながら、パープルダイヤルの電話相談員などから内閣府に対し、電話システムによる相談の対応の効率性、拠点間の負担の公平性などの問題についての指摘があり、これらについては最後まで解消されなかった。

イ 相談者が回線を選択するシステム

また、パープルダイヤルに電話を掛けた場合、まず最初にアナウンスが流れ、相談者自身が該当する番号を選択することにより、①女性相談者向け回線(②を除く)、②急性期の性暴力被害女性向け回線、③男性相談者向け回線、④外国人相談者向け回線の中から、適切な回線に接続されるシステムとした。しかしながら、電話相談員などから内閣府に対し、他の回線にかけるべき人がアナウンスをよく聞かずに又は通話中でつながらないために他の回線に掛けてきた、特に外国人は最後まで聞かずに電話を切ってしまっていたのではないかと、といった報告、指摘がなされた。

7 広報

パープルダイヤルにおいては、どこ(だれ)にも相談せずに一人で悩みを抱えている暴力の被害者に、相談への一步を踏み出してもらうため、積極的な広報展開を行った。

(1) 政府広報による事前広報

- ① 新聞突出し広告(期間:1月24日~30日)
- ② モバイル広告(期間:1月24日~30日)
- ③ インターネットテキスト広告(期間:1月30日~2月6日)

(2) 事業実施の広報

- ① パープルツリー点灯式(優香さん出席、於赤坂サカス)(期間:2月8日)
- ② ラジオスポット(期間2月14日~3月4日)
FM東京・文化放送・ニッポン放送 全国38局以上で放送
- ③ インターネットバナー広告(期間:2月21日~3月20日)
キャリアサイト、女性向けサイトなど 計6サイト掲載

- ④ モバイル携帯サイト広告（期間：2月21日～3月20日）
キャリアサイト、女性向けサイトなど 計11サイト掲載
- ⑤ テレビスポット広告（期間：2月23日～3月15日）
日本テレビ、テレビ朝日（系列局）にて放映
※3月11日以降、東日本大震災により番組編成が変更となり、一部テレビスポットが放送できず、また、通常の番組編成に戻った後はテレビスポットをAC広告に切り替えて放送した。
- ⑥ 雑誌広告（期間：2月24日～3月17日）
2月24日（木）より、女性誌10誌とフリーペーパー2誌に掲載
- ⑦ 交通広告（期間：3月7日～3月25日）
3月7日（月）より、首都圏・大阪圏の主要経路の一般車両及び女性専用車両の中吊り広告に掲載するとともに、女性専用車両の社内映像にて放映
- ⑧ 内閣府男女共同参画局HPへのパープルダイヤル特集ページの開設
- ⑨ 女性ラジオパーソナリティによる周知（期間：2月8日～2月18日）
東京FM系列にて各3回（うち2回は女性パーソナリティによる生CM）、ニッポン放送系列及び文化放送にて1回、ラジオスポットを放送
- ⑩ 新聞媒体への広告（期間：2月17日、18日配布号）
新聞媒体「サンケイリビング」へ半一段広告を掲載
- ⑪ 携帯用カード（期間：2月9日～3月27日）
名刺サイズの200枚入りカードボックスを2,000セット作製し、コンビニエンスストア（1,000セット）、全国主要書店（122セット）、生協などに設置。3月に入ってから配布となったため、事業終了後も使用できるよう、パープルダイヤル終了後の相談先としてDV相談ナビなどを明記。



- ⑫ イベントにおけるチラシの配布（期間：3月5日）
「東京ガールズコレクション」会場にて来場者へ12,000部のチラシを配布
- ⑬ インターネット検索エンジンへの対応（期間：2月8日～3月25日）
「パープルダイヤル」と「配偶者からの暴力」の単語をキーワードに設定し、検索された際に上位にヒットするよう設定
- ⑭ インターネットを利用した配偶者からの暴力や性暴力に関するアンケートの実施
アンケート項目を10項目設け、その中でパープルダイヤルの趣旨や電話番号を周知
- ⑮ 外国語メディアへの広告
2月27日発売の英語雑誌「Being A Broad」、3月15日発売の中国語新聞「女性半月刊」、3月1日発売の韓国語新聞「キュチャロ新聞」、3月5日発売のスペイン語雑誌「メルカドラティエーノ」及び3月1日発売のタガログ語雑誌「KMC」及び3月10日発売のタイ語雑誌「ワイワイタイランド」に掲載

⑩ チラシの作成・配布（期間：2月4日～3月27日）

A5見開き4ページ／カラー3色刷り

日本語は86,000部作成し、英語・タガログ語・タイ語・中国語・韓国語・スペイン語は各33,300部作成。地方公共団体をはじめ国際交流団体や女性団体に配布



8 東日本大震災の影響

3月11日（金）午後2時46分に発生した東日本大震災により、一部の拠点については、電話回線をそれぞれ一定期間停止し、拠点の安全確認ができるまで電話相談のローテーションから外した。ローテーションに復帰した後も、計画停電対象地域の拠点については、停電中は着信できなくなることから、着信の優先順位を下位に設定した。

また、地震直後から3月18日まで、全国的に通信規制（輻輳規制）が敷かれ、パープルダイヤルについても、電話がつながりにくい状況が続いた。

Ⅲ 集計結果

Ⅲ 集計結果

パープルダイヤルでは、２月８日から３月２７日までの相談期間中に合計 23,460 件の電話を受け、そのうち 20,462 件について「相談対応表」に相談内容の記入を行った。以下の事業の結果についての分析は、「相談対応表」に記入を行ったものについての集計・分析である。

１ 全体の集計

（１）回線の種類別相談件数

20,462 件の内訳は、①女性相談者向け回線（②を除く）は 15,454 件（75.6%）、②急性期の性暴力被害女性向け回線は 2,216 件（10.8%）、③男性相談者向け回線は 1,814 件（8.9%）、④外国人相談者向け回線は 978 件（4.8%）であった。

「相談対応表」に記入されたもののうち、「無言・いたずら・苦情等」に該当するものが 3,114 件（15.2%）となっている。

表 1－1 回線の種類と件数

	合計		相談		無言・いたずら・苦情等	
	件数	%	件数	%	件数	%
①女性相談者向け回線	15,454	100.0	13,789	89.2	1,665	10.8
②急性期の性暴力被害女性向け回線	2,216	100.0	1,302	58.8	914	41.2
③男性相談者向け回線	1,814	100.0	1,378	76.0	436	24.0
④外国人相談者向け回線	978	100.0	879	89.9	99	10.1
合計	20,462	100.0	17,348	84.8	3,114	15.2

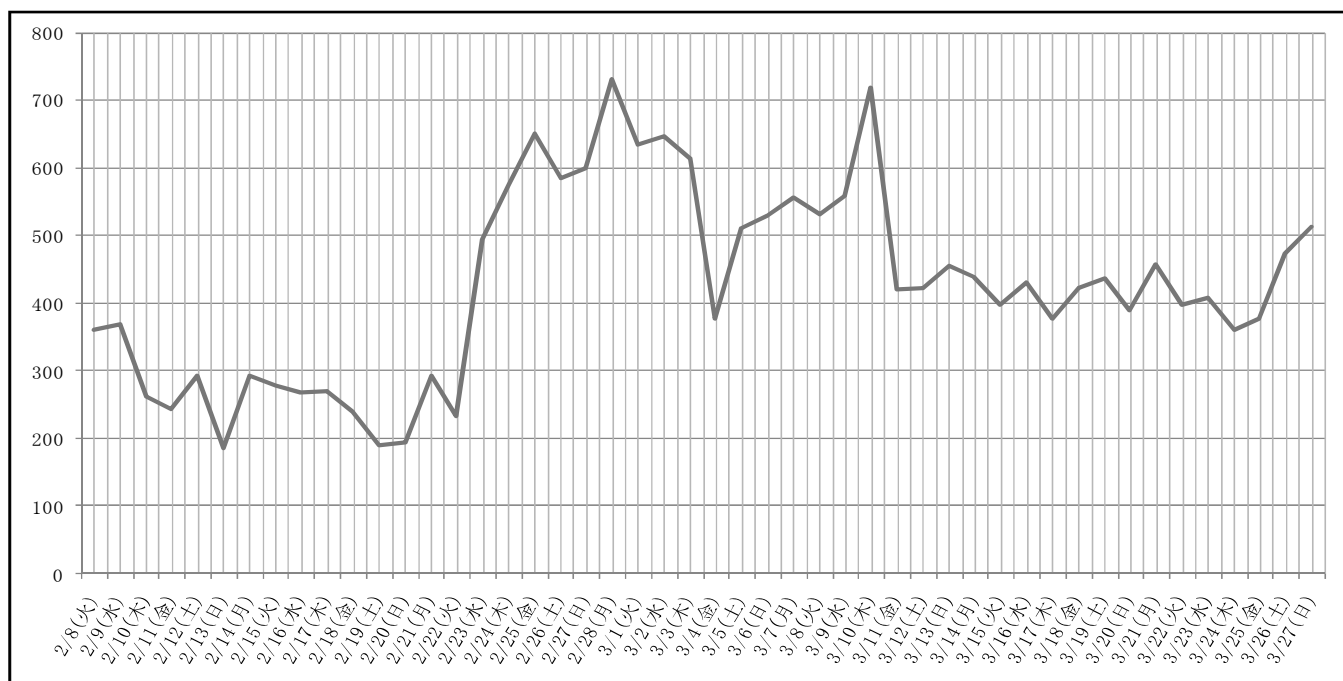
(2) 相談件数の推移

相談日別の相談件数は、テレビスポットの放送が始まった2月23日以降、大幅に増加している。

なお、3月4日（金）の相談件数が落ち込んでいるのは、電話システムの入替えにより、電話がつながりにくくなる不具合が生じたためと考えられる。

また、3月11日以降は、東日本大震災の影響により、全国的に通信規制が敷かれて電話がかかりにくくなるという状況が生じた。

図1-1 相談件数の推移

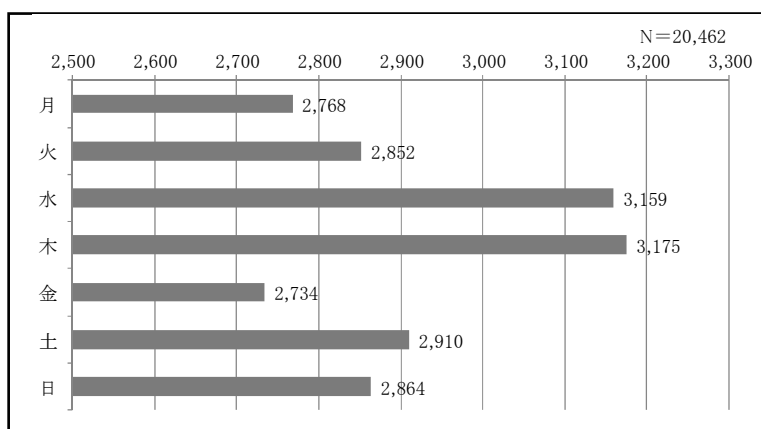


曜日別の相談件数については、月曜・火曜・金曜がやや少ないものの、曜日による大きな変化はみられない。

表1-2 曜日別相談件数

	件数	%
月	2,768	13.5
火	2,852	13.9
水	3,159	15.4
木	3,175	15.5
金	2,734	13.4
土	2,910	14.2
日	2,864	14.0
合計	20,462	100.0

図1-2 曜日別相談件数



(3) 相談の発信地

相談の発信地については、人口の多い地域からの相談が多くなっている。

表 1 - 3 発信地別相談件数（都道府県別）

	件数	%
北海道	632	3.1
青森県	104	0.5
岩手県	124	0.6
宮城県	310	1.5
秋田県	59	0.3
山形県	269	1.3
福島県	169	0.8
茨城県	735	3.6
栃木県	584	2.9
群馬県	572	2.8
埼玉県	984	4.8
千葉県	1,002	4.9
東京都	2,653	13.0
神奈川県	1,912	9.3
新潟県	244	1.2
富山県	106	0.5
石川県	63	0.3
福井県	78	0.4
山梨県	77	0.4
長野県	239	1.2
岐阜県	169	0.8
静岡県	401	2.0
愛知県	1,114	5.4
三重県	228	1.1
滋賀県	186	0.9
京都府	360	1.8
大阪府	1,867	9.1
兵庫県	774	3.8
奈良県	291	1.4
和歌山県	32	0.2
鳥取県	54	0.3
島根県	36	0.2
岡山県	365	1.8
広島県	306	1.5
山口県	275	1.3
徳島県	84	0.4
香川県	252	1.2
愛媛県	94	0.5
高知県	81	0.4
福岡県	878	4.3
佐賀県	206	1.0
長崎県	118	0.6
熊本県	103	0.5
大分県	86	0.4
宮崎県	91	0.4
鹿児島県	174	0.9
沖縄県	127	0.6
不明・無記入	794	3.9
合計	20,462	100.0

(4) 使用電話

相談者が利用した電話は、「固定電話」が 6,528 件 (31.9%)、「携帯電話」が 9,831 件 (48.0%)、「公衆電話」が 126 件 (0.6%) となっており、「固定電話」よりも「携帯電話」での相談のほうが 16%程度多くなっている。

表 1 - 4 使用電話

	件数	%
固定電話	6,528	31.9
携帯電話	9,831	48.0
公衆電話	126	0.6
不明・無記入	3,977	19.4
合計	20,462	100.0

(5) 相談経路

どのような経路でパープルダイヤルにつながったかについては、9,407 件（46.0%）が「自分で見つけた」となっている。

「自分で見つけた」場合の経路は、「テレビ」が 5,461 件（58.1%）、「インターネット」が 1,598 件（17.0%）、「新聞」が 741 件（7.9%）、「ラジオ」が 515 件（5.5%）となっている。

表 1－5 相談経路

	件数	%
紹介された	1,197	5.8
自分で見つけた	9,407	46.0
不明・無記入	9,858	48.2
合計	20,462	100.0

表 1－6 相談経路（自分で見つけた場合）

	件数	%
チラシ	213	2.3
インターネット	1,598	17.0
テレビ	5,461	58.1
ラジオ	515	5.5
新聞	741	7.9
雑誌	69	0.7
交通広告	32	0.3
その他	398	4.2
不明・無記入	380	4.0
合計	9,407	100.0

2 女性相談者向け回線の集計と分析

女性相談者向け回線には、配偶者からの暴力に関する相談 8,970 件、その他の相談が 4,819 件寄せられた。

表 2－1 女性相談者向け回線の相談状況

	全体		配偶者暴力	その他
	件数	%	件数	件数
相談	13,789	89.2	8,970	4,819
無言・いたづら・苦情等	1,665	10.8	—	—
合計	15,454	100.0	—	—

(1) 配偶者からの暴力に関する相談

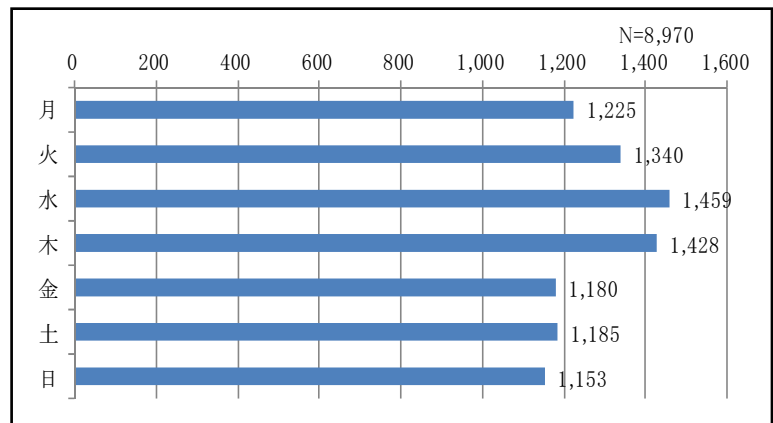
ア 曜日別相談件数

曜日別の相談件数については、相談期間中月曜日が 1 回少ないことを考慮すると、月曜日から木曜日にかけて大きな差は無く、それと比べて金曜日、土曜日、日曜日はわずかながら少ない。

表 2－2 曜日別相談件数

	件数	%
月	1,225	13.7
火	1,340	14.9
水	1,459	16.3
木	1,428	15.9
金	1,180	13.2
土	1,185	13.2
日	1,153	12.9
合計	8,970	100.0

図 2－1 曜日別相談件数



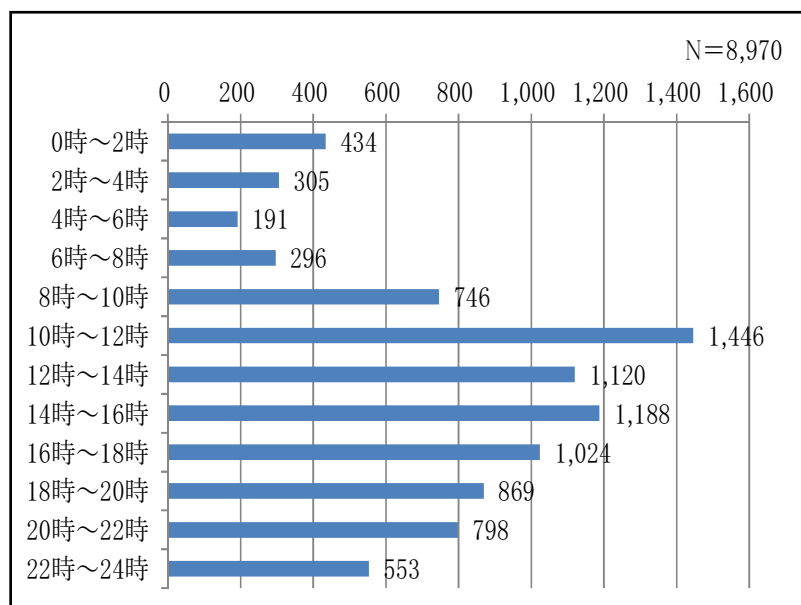
イ 相談開始時刻

相談開始時刻については、「10時～12時」から「16時～18時」が各時間帯で1,000件以上となっている。

表 2-3 相談開始時刻

	件数	%
0時～2時	434	4.8
2時～4時	305	3.4
4時～6時	191	2.1
6時～8時	296	3.3
8時～10時	746	8.3
10時～12時	1,446	16.1
12時～14時	1,120	12.5
14時～16時	1,188	13.2
16時～18時	1,024	11.4
18時～20時	869	9.7
20時～22時	798	8.9
22時～24時	553	6.2
合計	8,970	100.0

図 2-2 相談開始時刻



ウ 使用電話

相談者が利用した電話は、「固定電話」が3,297件(36.8%)、「携帯電話」が4,097件(45.7%)、「公衆電話」が46件(0.5%)となっており、「携帯電話」が「固定電話」よりも多く利用されている。

表 2-4 使用電話

	件数	%
固定電話	3,297	36.8
携帯電話	4,097	45.7
公衆電話	46	0.5
不明・無記入	1,530	17.1
合計	8,970	100.0

エ 相談経路

どのような経路でパープルダイヤルにつながったかについては、「自分で見つけた」が5,582件(62.2%)となっている。

表 2-5 相談経路

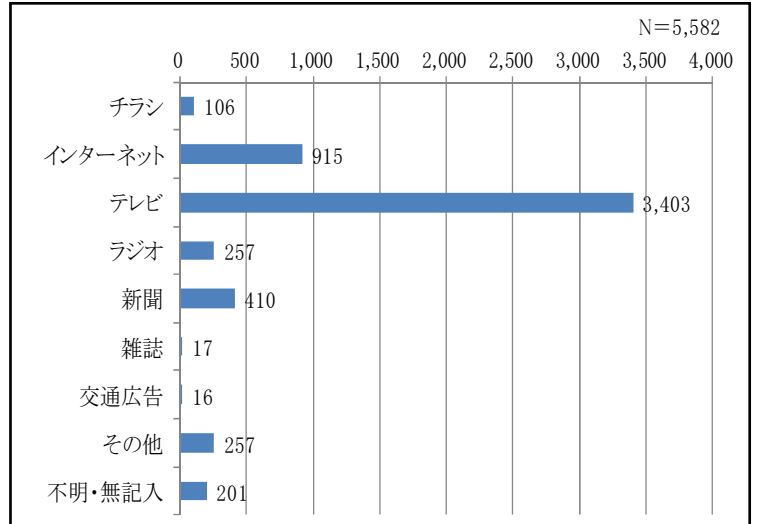
	件数	%
自分で見つけた	5,582	62.2
紹介された	619	6.9
不明・無記入	2,769	30.9
合計	8,970	100.0

「自分で見つけた」場合の経路は、「テレビ」が3,403件(61.0%)、「インターネット」が915件(16.4%)、「新聞」が410件(7.3%)、「ラジオ」が257件(4.6%)となっている。

表2-6 相談経路（自分で見つけた）

	件数	%
チラシ	106	1.9
インターネット	915	16.4
テレビ	3,403	61.0
ラジオ	257	4.6
新聞	410	7.3
雑誌	17	0.3
交通広告	16	0.3
その他	257	4.6
不明・無記入	201	3.6
合計	5,582	100.0

図2-3 相談経路（自分で見つけた）



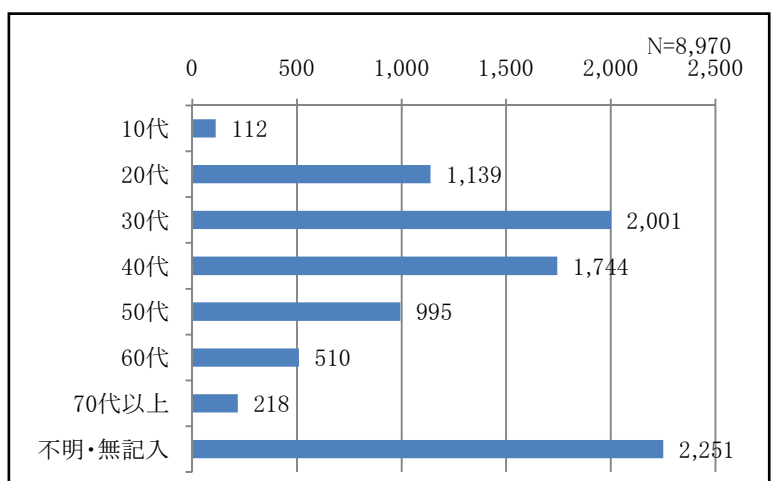
オ 相談者の年代

相談者の年代は、「30代」2,001件(22.3%)をピークとして、「10代」から「70代以上」まで幅広い年代から相談が寄せられている。

表2-7 年代別相談件数

	件数	%
10代	112	1.2
20代	1,139	12.7
30代	2,001	22.3
40代	1,744	19.4
50代	995	11.1
60代	510	5.7
70代以上	218	2.4
不明・無記入	2,251	25.1
合計	8,970	100.0

図2-4 年代別相談件数



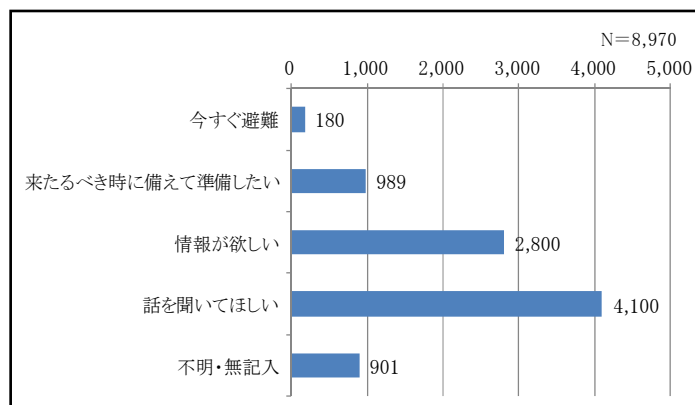
カ 主訴（相談の目的）

相談の主訴は、「話を聞いてほしい」4,100件(45.7%)が最も多く、次いで、「情報がほしい」2,800件(31.2%)、「来たるべき時に備えて準備したい」989件(11.0%)、「今すぐ避難」180件(2.0%)となっている。

表 2－8 主訴別相談件数

	件数	%
今すぐ避難	180	2.0
来たるべき時に備えて準備したい	989	11.0
情報が欲しい	2,800	31.2
話を聞いてほしい	4,100	45.7
不明・無記入	901	10.0
合計	8,970	100.0

図 2－5 主訴別相談件数



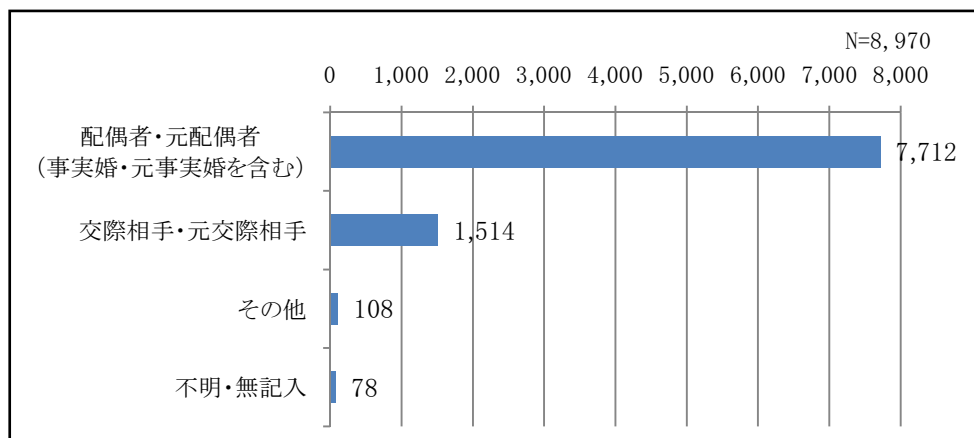
キ 被害者と加害者との関係

被害者と加害者との関係は、「配偶者・元配偶者（事実婚・元事実婚を含む）」が7,712件(85.9%)、「交際相手・元交際相手」は1,514件(16.9%)となっている。

表 2－9 加害者との関係

	件数	%
配偶者・元配偶者 （事実婚・元事実婚を含む）	7,712	85.9
交際相手・元交際相手	1,514	16.9
その他	108	1.2
不明・無記入	78	0.9
合計	8,970	100.0

図 2－6 加害者との関係



ク 暴力の形態

暴力の形態は、「精神的攻撃」6,812件(75.9%)が最も多く、次いで、「身体的暴行」4,563件(50.9%)、「性的強要」1,458件(16.3%)となっている。

表2-10 暴力の形態（複数回答）

	身体的暴行		精神的攻撃		性的強要	
	件数	%	件数	%	件数	%
あり	4,563	50.9	6,812	75.9	1,458	16.3
なし	3,967	44.2	1,718	19.2	7,072	78.8
不明・無記入	440	4.9	440	4.9	440	4.9
合計	8,970	100.0	8,970	100.0	8,970	100.0

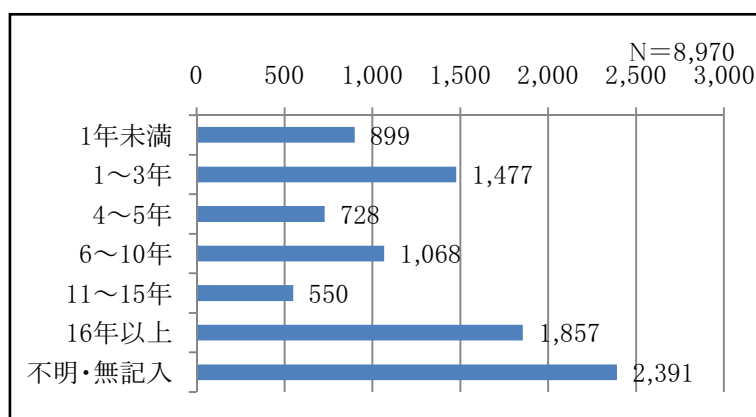
ケ 暴力の継続年数

暴力をふるわれた継続年数は「16年以上」が1,857件(20.7%)と最も多く、相談者の3割近く(26.8%)が10年間以上暴力を受けている。

表2-11 暴力の継続年数

	件数	%
1年未満	899	10.0
1～3年	1,477	16.5
4～5年	728	8.1
6～10年	1,068	11.9
11～15年	550	6.1
16年以上	1,857	20.7
不明・無記入	2,391	26.7
合計	8,970	100.0

図2-7 暴力の継続年数



コ 相談者の状況

相談者が何らかの障害を持っているかどうかについて、「あり」が363件(4.0%)、「なし」が1,436件(16.0%)となっている。

表2-12 障害の有無

	件数	%
あり	363	4.0
なし	1,436	16.0
不明・無記入	7,171	79.9
合計	8,970	100.0

相談者のうち加害者と「同居」しているは3,483件(38.8%)、「別居」しているは1,604件(17.9%)となっている。

表 2-13 生活形態

	件数	%
同居	3,483	38.8
別居	1,604	17.9
不明・無記入	3,883	43.3
合計	8,970	100.0

相談者のうち就労が「あり」は32件(24.9%)、「なし」は3,114件(34.7%)となっている。

表 2-14 就労の有無

	件数	%
あり	2,232	24.9
なし	3,114	34.7
不明・無記入	3,624	40.4
合計	8,970	100.0

相談者のうち、生活保護の受給が「あり」は221件(2.5%)、「なし」は2,188件(24.4%)となっている。

また、収入が「あり」が1,474件(16.4%)、収入が「なし」が1,597件(17.8%)となっている。

表 2-15 生活保護受給の有無

	件数	%
あり	221	2.5
なし	2,188	24.4
不明・無記入	6,561	73.1
合計	8,970	100.0

表 2-16 収入の有無

	件数	%
あり	1,474	16.4
なし	1,597	17.8
不明・無記入	5,899	65.8
合計	8,970	100.0

相談者のうち子どもが「あり」は4,823件(53.8%)、子どもが「なし」は1,552件(17.3%)となっている。

子どもがいる場合の末子の年齢は小学生が多く、858件(17.8%)であり、乳幼児を抱えて暴力を受けている人(5歳以下)は1,229件(25.5%)となっている。

表2-17 子どもの有無

	件数	%
あり	4,823	53.8
なし	1,552	17.3
不明・無記入	2,595	28.9
合計	8,970	100.0

表2-18 子どもがいる場合(末子の年齢)

	件数	%
1歳未満	294	6.1
1～3歳	623	12.9
4～5歳	312	6.5
6～12歳	858	17.8
13～17歳	544	11.3
18～25歳	378	7.8
25歳以上	251	5.2
不明・無記入	1,563	32.4
合計	4,823	100.0

サ 暴力による身体的・精神的影響

暴力による身体的・精神的影響は、「不安」3,322件(37.0%)、「低い自己肯定感」2,116件(23.6%)、「うつ」1,822件(20.3%)、「不眠」1,436件(16.0%)が多くなっている。その他、「体の痛み」529件(5.9%)、「食欲不振」527件(5.9%)、「パニック発作」387件(4.3%)、「PTSD」382件(4.3%)、「薬がはなせない」380件(4.2%)、「自殺企図」332件(3.7%)となっている。

表2-19 暴力による身体的・精神的影響（複数回答）

	記憶があいまい		低い自己肯定感		うつ		PTSD	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
あり	215	2.4	2,116	23.6	1,822	20.3	382	4.3
なし	5,428	60.5	3,527	39.3	3,819	42.6	5,260	58.6
不明・無記入	3,327	37.1	3,327	37.1	3,329	37.1	3,328	37.1
合計	8,970	100.0	8,970	100.0	8,970	100.0	8,970	100.0

	不眠		食欲不振		自殺企図		薬がはなせない	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
あり	1,436	16.0	527	5.9	332	3.7	380	4.2
なし	4,206	46.9	5,115	57.0	5,309	59.2	5,262	58.7
不明・無記入	3,328	37.1	3,328	37.1	3,329	37.1	3,328	37.1
合計	8,970	100.0	8,970	100.0	8,970	100.0	8,970	100.0

	体重の増減		パニック発作		体の痛み		めまい	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
あり	240	2.7	387	4.3	529	5.9	186	2.1
なし	5,401	60.2	5,254	58.6	5,113	57.0	5,454	60.8
不明・無記入	3,329	37.1	3,329	37.1	3,328	37.1	3,330	37.1
合計	8,970	100.0	8,970	100.0	8,970	100.0	8,970	100.0

	自傷行為		子どもへの虐待		し癖		不安	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
あり	115	1.3	232	2.6	29	0.3	3,322	37.0
なし	5,526	61.6	5,408	60.3	5,612	62.6	2,319	25.9
不明・無記入	3,329	37.1	3,330	37.1	3,329	37.1	3,329	37.1
合計	8,970	100.0	8,970	100.0	8,970	100.0	8,970	100.0

	その他	
	件数	%
あり	886	9.9
なし	4,750	53.0
不明・無記入	3,334	37.2
合計	8,970	100.0

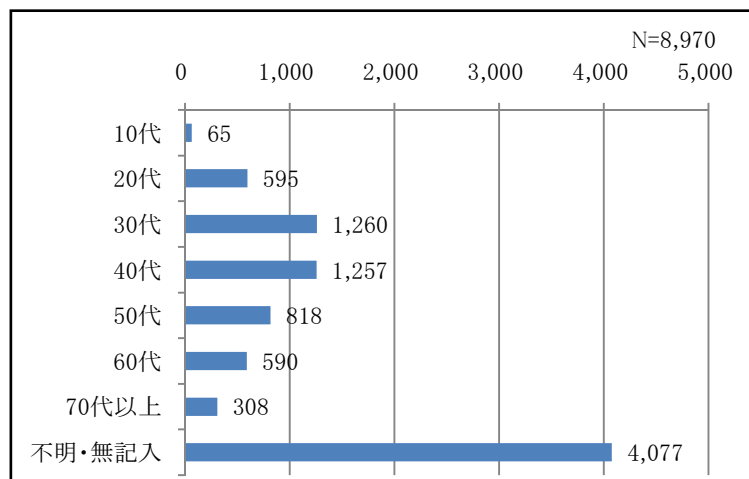
シ 加害者の年代

加害者の年代は、「30代」1,260件(14.0%)、「40代」1,257件(14.0%)、「50代」818件(9.1%)となっている。

表 2-20 加害者の年代

	件数	%
10代	65	0.7
20代	595	6.6
30代	1,260	14.0
40代	1,257	14.0
50代	818	9.1
60代	590	6.6
70代以上	308	3.4
不明・無記入	4,077	45.4
合計	8,970	100.0

図 2-8 加害者の年代



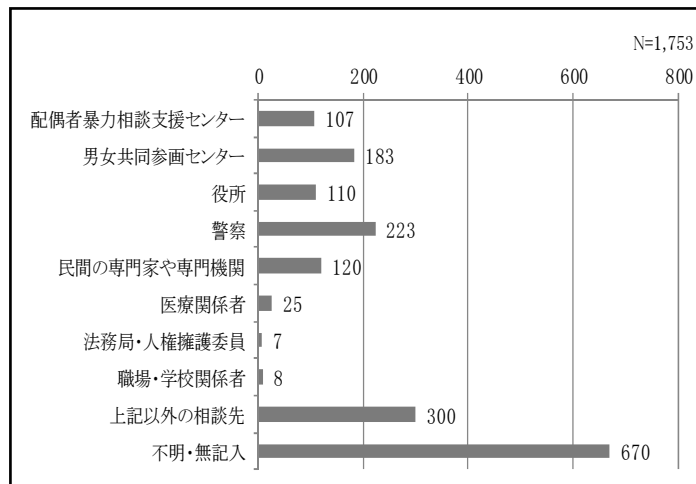
ス パープルダイヤルより以前に支援を受けた経験

パープルダイヤルより以前に「支援を受けた経験がある」は1,753件(19.5%)、「支援を受けた経験がない」は3,669件(40.9%)であった。今回の相談が初めて支援につながった人が多い。

表 2-21 支援を受けた経験の有無

	件数	%
あり	1,753	19.5
なし	3,669	40.9
不明・無記入	3,548	39.6
合計	8,970	100.0

図 2-9 支援を受けた経験がある場合



これまでに警察へ通報したことがあるかどうかについて、「あり」は 1,189 件 (13.3%)、「なし」は 2,124 件 (23.7%) となっている。

表 2-22 警察への通報の有無

	件数	%
あり	1,189	13.3
なし	2,124	23.7
不明・無記入	5,657	63.1
合計	8,970	100.0

これまでに保護命令の申立てをおこなったことがあるかどうかについて、「あり」は 107 件 (1.2%)、「なし」は 2,099 件 (23.4%) となっている。

保護命令の申立てをおこなったことが「あり」のうち、「1 年以内」は 12 件となっている。

表 2-23 保護命令申立ての有無

	件数	%
あり	107	1.2
なし	2,099	23.4
不明・無記入	6,764	75.4
合計	8,970	100.0

表 2-24 保護命令申立ての時期時期

	件数	%
1 年以内	12	11.2
1 ～ 3 年前	8	7.5
3 ～ 5 年前	1	0.9
5 ～ 10 年前	3	2.8
不明・無記入	83	77.6
合計	107	100.0

セ パープルダイヤルを通じておこなった支援の内容

パープルダイヤルを通じておこなった支援の内容は、「リファー先の紹介」4,360件（48.6%）が最も多く、次いで、「傾聴」3,849件（42.9%）、「情報提供」2,870件（32.0%）、「心理ガイダンス」1,830件（20.4%）となっている。

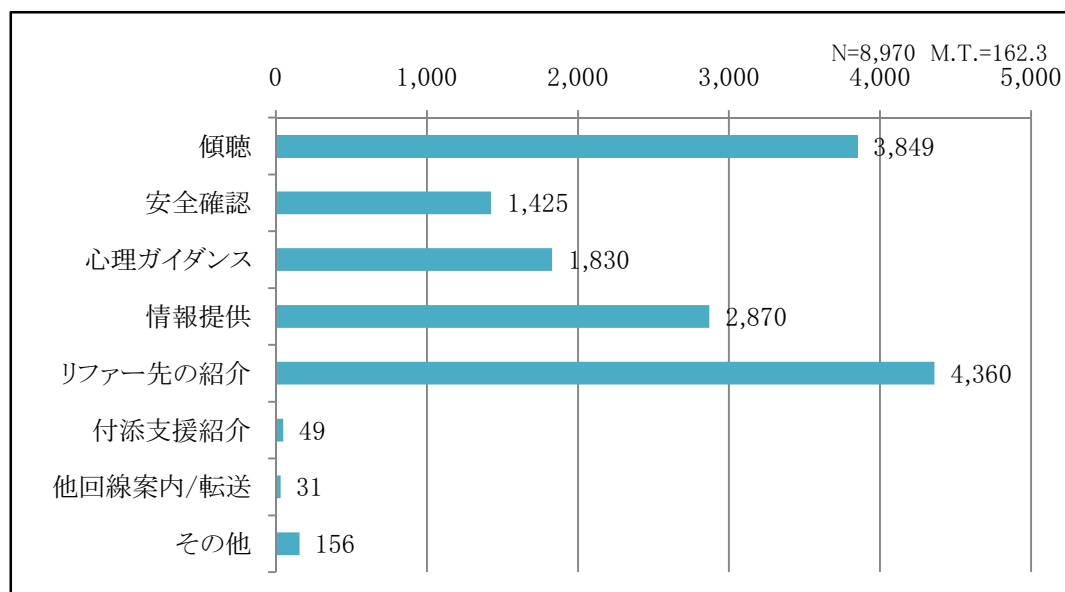
なお、本報告書では、「心理ガイダンス」（＝心理教育）という言葉は「（災害・事件・事故）暴力等の被害によってトラウマ（心的外傷）を体験した人に対して、その後におこる症状やその意味・対処法などを説明することによって、被害者の不安や孤立感・自責感をやわらげ、回復への見通しを持つことができるように、正しい知識や情報を伝えること」の意味として用いている。

表2-25 支援の内容（複数回答）

	傾聴		安全確認		心理ガイダンス		情報提供	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
あり	3,849	42.9	1,425	15.9	1,830	20.4	2,870	32.0
なし	4,862	54.2	7,286	81.2	6,882	76.7	5,842	65.1
不明・無記入	259	2.9	259	2.9	258	2.9	258	2.9
合計	8,970	100.0	8,970	100.0	8,970	100.0	8,970	100.0

	リファー先の紹介		付添支援紹介		他回線案内/転送		その他	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
あり	4,360	48.6	49	0.5	31	0.3	156	1.7
なし	4,353	48.5	8,663	96.6	8,681	96.8	8,555	95.4
不明・無記入	257	2.9	258	2.9	258	2.9	259	2.9
合計	8,970	100.0	8,970	100.0	8,970	100.0	8,970	100.0

図2-10 支援の内容（複数回答）



紹介した相談窓口、支援窓口は、「男女共同参画センター」1,544件(35.4%)が最も多く、次いで、「配偶者暴力相談支援センター」807件(18.5%)、「法テラス」449件(10.3%)、「配偶者暴力被害者支援民間団体」272件(6.2%)、「警察相談窓口」254件(5.8%)、「婦人相談所」250件(5.7%)となっている。

表2-26 紹介した相談窓口、支援窓口（リファー先）

	件数	%
男女共同参画センター	1,544	35.4
配偶者暴力相談支援センター	807	18.5
市町村配偶者暴力相談窓口	61	1.4
婦人相談所	250	5.7
婦人保護施設	7	0.2
福祉事務所	139	3.2
配偶者暴力被害者支援民間団体	272	6.2
ステップハウス	40	0.9
性暴力被害者支援民間団体	13	0.3
医療機関	2	0
児童相談所・子ども家庭支援センター	67	1.5
民間の母子支援団体	4	0.1
保健所	28	0.6
精神保健福祉センター	80	1.8
いのちの電話	12	0.3
自殺防止センター	1	0
カウンセリングルーム等	81	1.9
警察相談窓口	254	5.8
犯罪被害者ホットライン	5	0.1
法テラス	449	10.3
弁護士会・弁護士	49	1.0
犯罪被害者支援センター	6	0.1
ハローワーク	3	0.1
セクハラ相談窓口	1	0
外国語相談対応民間団体	1	0
駐日大使館	1	0
セクシュアルマイノリティ相談民間団体	7	0.2
男性相談窓口・男性相談民間団体	10	0.2
その他	69	1.6
不明・無記入	97	2.2
合計	4,360	100.0

(2) 配偶者からの暴力以外の相談

ア 相談内容別相談件数

女性相談者向け回線には、配偶者からの暴力以外の相談が 4,819 件寄せられた。このうち、(過去の) 強姦・強制わいせつ、人身取引、セクハラ、ストーカー行為に関する相談は、1,536 件であった。

表 2-27 相談内容別相談件数

	件数	%
強姦・強制わいせつ	1,220	25.3
人身取引	5	0.1
セクハラ	203	4.2
ストーカー行為	108	2.2
小計	1,536	31.8
不明・無記入	2,880	68.2
合計	4,819	100.0

以下、「強姦・強制わいせつ」、「人身売買」、「セクハラ」、「ストーカー行為」に関する相談について分析する。

イ 被害者と加害者との関係

被害者と加害者との関係は、「知っている人」が 1,216 件 (79.2%) となり、「知らない人」124 件 (8.1%) を大きく上回った。

表 2-28 加害者との関係別相談件数

	件数	%
知っている人	1,216	79.2
家族 (①)	440	28.6
友人	91	5.9
上記以外の知人等 (②)	685	44.6
知らない人	124	8.1
不明・無記入	196	12.8
合計	1,536	100.0

表 2-29 家族 (①) の内訳

	件数	%
親 (義理含む)	313	71.1
娘・息子 (義理含む)	23	5.2
きょうだい (義理含む)	56	12.7
上記以外の親族	48	10.9
合計	440	100.0

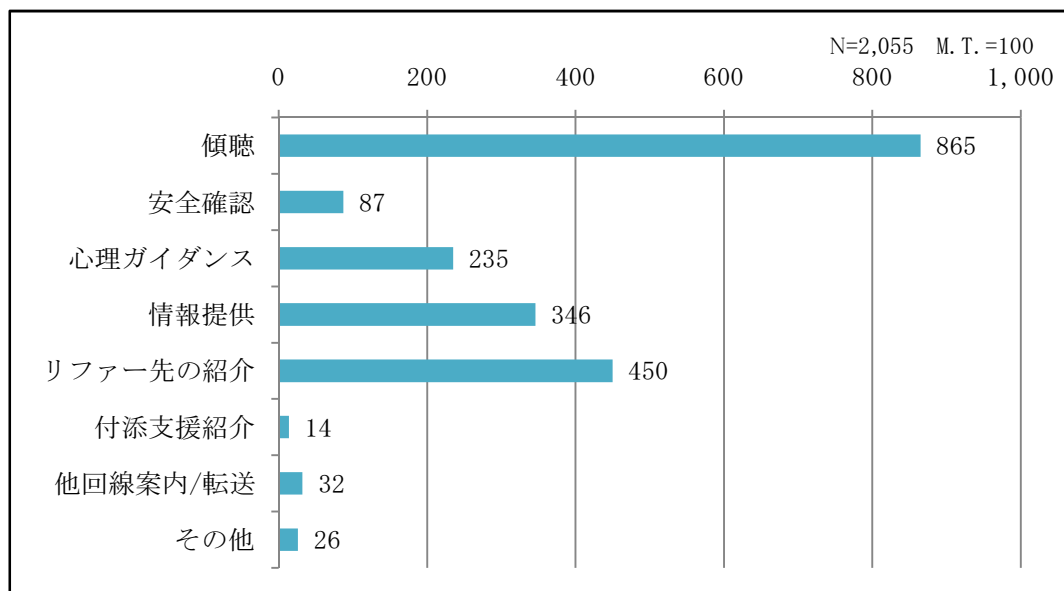
表 2-30 上記以外の知人等 (②) の内訳

	件数	%
職場関係者	213	31.1
学校関係者	70	10.2
地域の関係者	37	5.4
上記以外の知人・関係者	239	34.9
不明・無記入	126	18.4
合計	685	100.0

イ パープルダイヤルを通じておこなった支援の内容

パープルダイヤルを通じておこなった支援の内容（複数回答）は、「傾聴」865件（56.3%）が最も多く、次いで、「リファー先の紹介」450件（29.3%）、「情報提供」346件（22.5%）となっている。

図2-11 支援の内容（複数回答）



紹介した相談窓口、支援窓口は、「男女共同参画センター」131件（29.1%）が最も多く、次いで、「性暴力被害者支援民間団体」44件（9.8%）、「カウンセリングルーム等」36件（8.0%）、「警察相談窓口」33件（7.3%）となっている。

3 急性期の性暴力被害女性向け回線の集計と分析

被害からおおよそ1年以内の性暴力被害女性向け回線には、1,302件の相談が寄せられ、そのうち540件が「強姦・強制わいせつ」に関するものであった。以下「強姦・強制わいせつ」に関する相談について分析する。

表 3-1 急性期の性暴力被害女性向け回線の相談状況

	全体		強姦・強制わいせつ	その他
	件数	%	件数	件数
相談	1,302	58.8	540	762
無言・いたずら・苦情等	914	41.2	—	—
合計	2,216	100.0	—	—

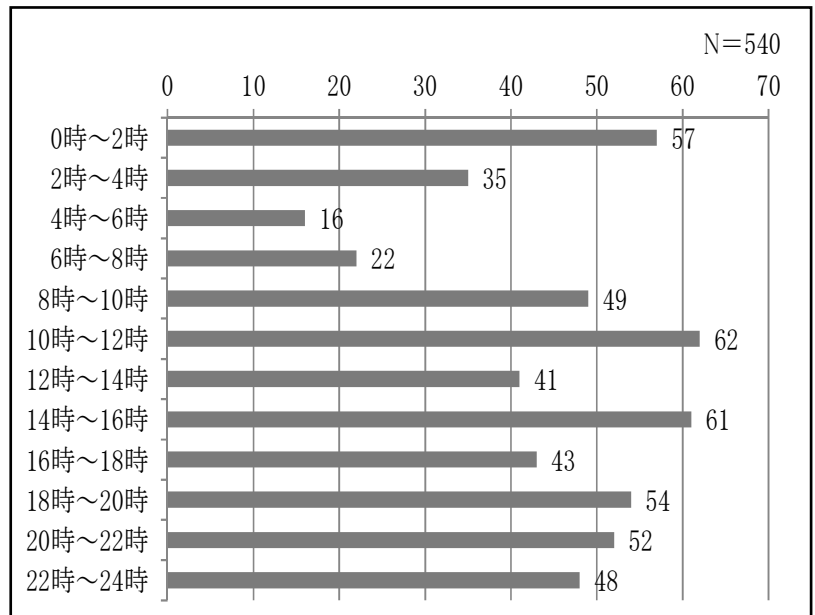
ア 相談開始時刻

相談開始時刻については、22時から翌8時の間に開始された相談が全体の約3割（33.0%）となっている。

表 3-2 相談開始時刻

	件数	%
0時～2時	57	10.6%
2時～4時	35	6.5%
4時～6時	16	3.0%
6時～8時	22	4.1%
8時～10時	49	9.1%
10時～12時	62	11.5%
12時～14時	41	7.6%
14時～16時	61	11.3%
16時～18時	43	8.0%
18時～20時	54	10.0%
20時～22時	52	9.6%
22時～24時	48	8.9%
合計	540	100.0%

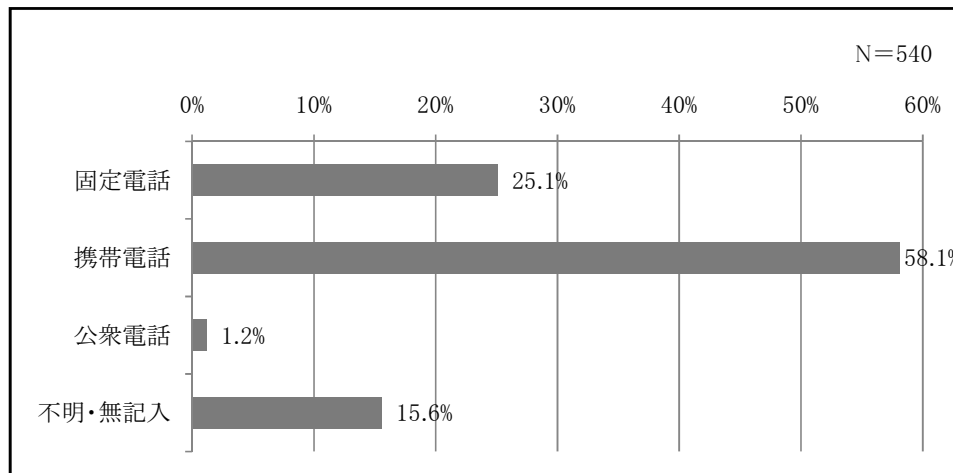
図 3-1 相談開始時刻



イ 使用電話

相談者が利用した電話は、「固定電話」が 25.1%、「携帯電話」が 58.1%、「公衆電話」が 1.2% となっており、「携帯電話」が「固定電話」よりも多く利用されている。

図 3-2 使用電話



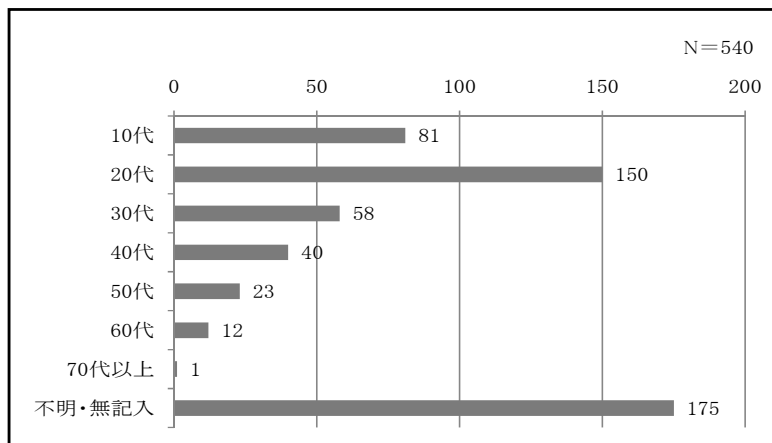
ウ 相談者の年代

相談者の年代は、「10代」(15.0%)、「20代」(27.8%)、「30代」(10.7%)と、30代以下が半数以上(53.5%)を占めており、他の相談と比べて若年層の割合が高い傾向となっている。

表 3-3 年代別相談件数

	件数	%
10代	81	15.0
20代	150	27.8
30代	58	10.7
40代	40	7.4
50代	23	4.3
60代	12	2.2
70代以上	1	0.2
不明・無記入	175	32.4
合計	540	100.0

図 3-3 年代別相談件数



エ 被害の時期

被害の時期については、「72 時間以内」が 49 件（9.1%）、「1 週間以内」が 39 件（7.2%）、「1 週間以上前」が 296 件（54.8%）となっている。「1 週間以上前」では「1 週間～3 ヶ月」の割合が高くなっている。

表 3-4 被害の時期

	件数	%
72 時間以内	49	9.1
1 週間以内	39	7.2
1 週間以上前	296	54.8
不明・無記入	156	28.9
合計	540	100.0

図 3-4 被害の時期

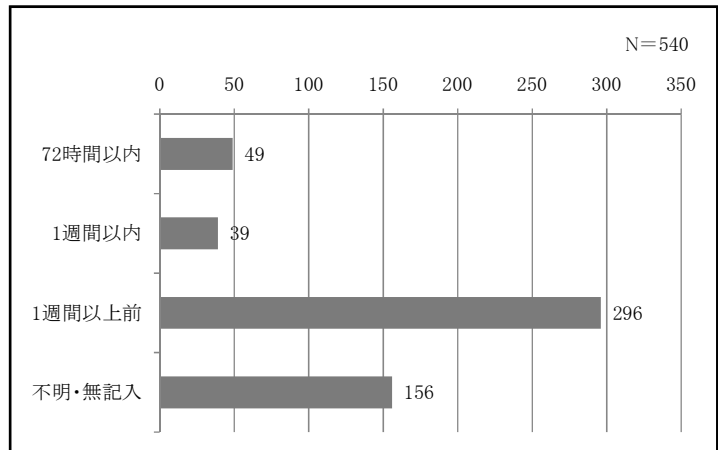
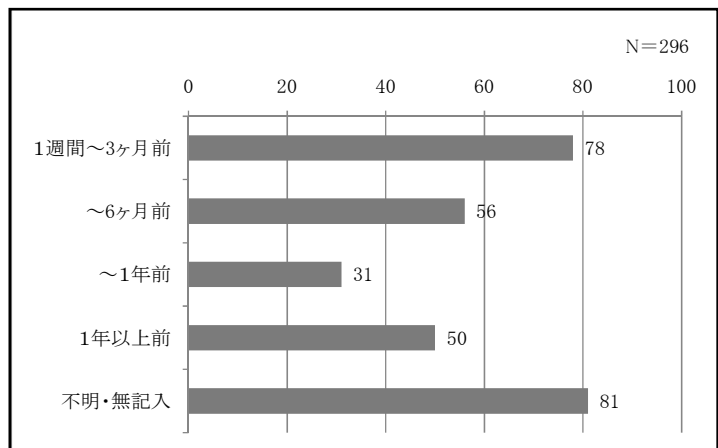


表 3-5 1 週間以上前の被害

	件数	%
1 週間～3 ヶ月前	78	26.4
～6 ヶ月前	56	18.9
～1 年前	31	10.5
1 年以上前	50	16.9
不明・無記入	81	27.4
合計	296	100.0

図 3-5 1 週間以上前の被害



オ 被害にあった場所

被害にあった場所については、「被害者の自宅」73件（13.5%）が最も多く、次いで、「加害者の自宅」28件（5.2%）、「道路上」14件（2.6%）、「職場・アルバイト先」「電車等乗り物内」12件（2.2%）となっている。

表3-6 被害にあった場所

	件数	%
被害者の自宅	73	13.5
加害者の自宅	28	5.2
職場・アルバイト先	12	2.2
学校・大学等の教育施設	9	1.7
生活していた（いる）施設	3	0.6
道路上	14	2.6
公園・空き地等	4	0.7
電車等乗り物内	12	2.2
その他	83	15.4
不明・無記入	302	55.9
合計	540	100.0

カ 被害者と加害者との関係

被害者と加害者との関係は、「知っている人」が310件（57.4%）となり、「知らない人」85件（15.7%）を大きく上回った。

表3-7 加害者との関係別相談件数

	件数	%
知っている人	310	57.4
配偶者・元配偶者	18	3.3
交際相手・元交際相手	30	5.6
家族（①）	76	14.1
上記以外の知人等（②）	186	34.4
知らない人	85	15.7
不明・無記入	145	26.9
合計	540	100.0

表3-8 家族（①）の内訳

	件数	%
親（義理含む）	44	57.9
きょうだい（義理含む）	11	14.5
上記以外の親族	21	27.6
合計	76	100.0

表3-9 上記以外の知人等（②）の内訳

	件数	%
職場関係者	41	22.0
学校関係者	18	9.7
地域の関係者	7	3.8
上記以外の知人・関係者	79	42.5
不明・無記入	41	22.0
合計	186	100.0

キ 暴力による身体的・精神的影響

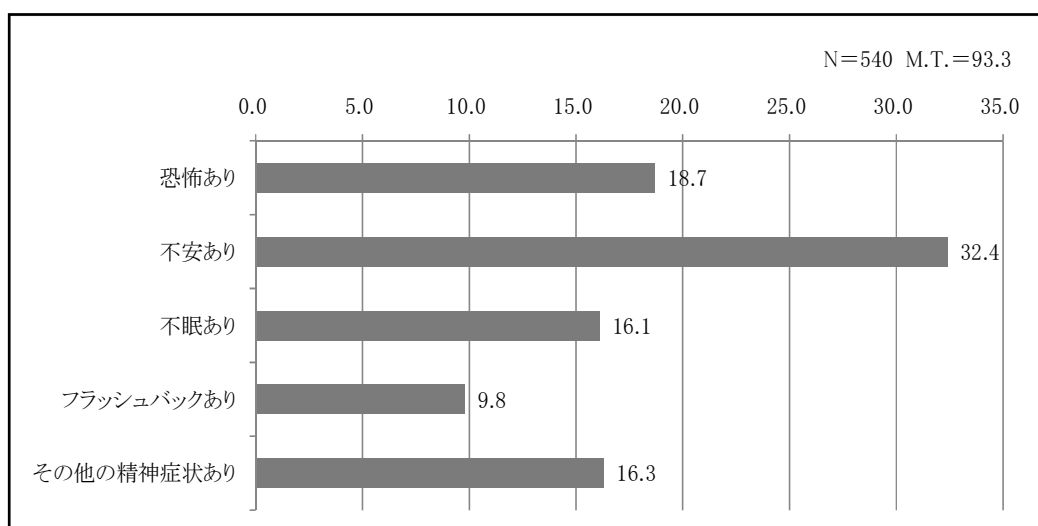
「強姦・強制わいせつ」による身体的影響は、何らかの外傷、痛み等を有しているかどうかについて、「あり」が33件（6.1%）、「なし」が171件（31.7%）となっている。

表3-10 外傷、痛み等の有無

	件数	%
あり	33	6.1
なし	171	31.7
不明・無記入	336	62.2
合計	540	100.0

「強姦・強制わいせつ」による精神的影響がある場合について、「不安あり」が32.4%、「恐怖あり」が18.7%、「不眠あり」が16.1%となっている。

図3-6 精神的影響について（複数回答）



ク 他の機関等への相談の有無

「強姦・強制わいせつ」の被害について、パープルダイヤル以前に相談したことがあるかどうかについて、「あり」が121件（22.4%）、「なし」が134件（24.8%）となっている。

これまでの相談先については、「相談機関」61件（45.5%）が最も多く、次いで、「友人」37件（27.6%）、「家族」17件（12.7%）となっている。

さらに「相談機関」の内訳を見てみると、「警察」13件（21.3%）、「医療関係者」12件（19.7%）、「民間の専門家や専門機関」11件（18.0%）、「男女共同参画センター」6件（9.8%）となっている。

表3-11 相談経験の有無 N=540

	件数	%
あり	121	22.4
なし	134	24.8
不明・無記入	285	52.8
合計	540	100.0

表3-12 相談経験がある場合の相談先

	件数	%
相談機関	61	45.5
友人	37	27.6
家族	17	12.7
その他	7	5.2
不明・無記入	12	9.0
	134	100.0

表3-13 相談機関の内訳

	件数	%
男女共同参画センター	6	9.8
警察	13	21.3
民間の専門家や専門機関	11	18.0
医療関係者	12	19.7
職場・学校関係者	5	8.2
上記以外の相談先	12	19.6
不明・無記入	2	3.3
合計	61	100.0

「強姦・強制わいせつ」の相談のうち、警察への通報については、「済」が77件14.3%、「未」が205件（38.0%）となっている。

通報が「未」のうち、「これから通報する予定」は13件、「したくない」は59件となっている。

表3-14 警察への通報

	件数	%
未	205	38.0
済	77	14.3
不明・無記入	258	47.8
合計	540	100.0

表3-15 警察への通報をしていない場合

	件数	%
したくない	59	28.8
これからする予定	13	6.3
不明・無記入	133	64.9
合計	205	100.0

「強姦・強制わいせつ」の相談のうち、婦人科受診については、「済」が 69 件（12.8%）、「未」が 147 件（27.2%）となっている。

表 3－16 婦人科を受診したか

	件数	%
未	147	27.2
済	69	12.8
不明・無記入	324	60.0
合計	540	100.0

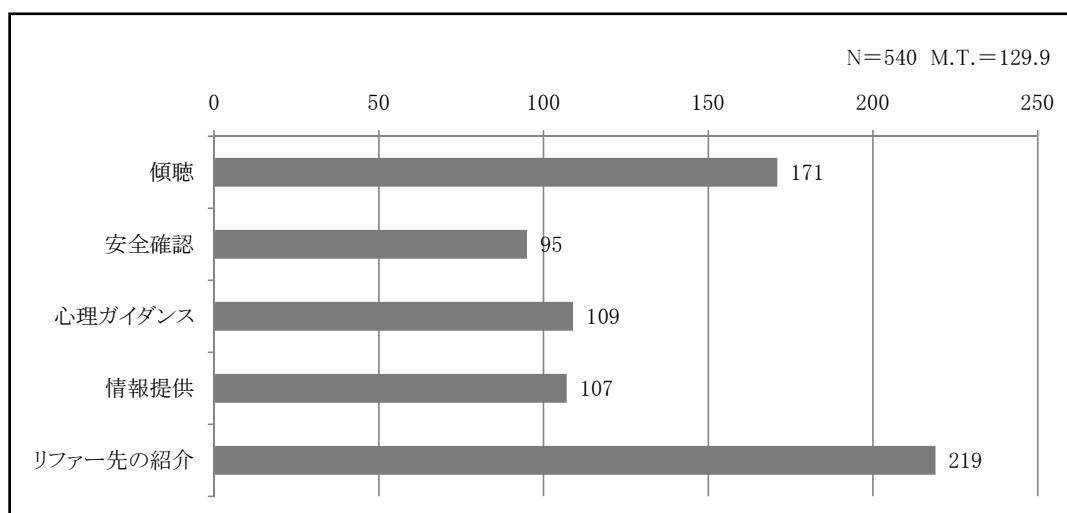
※相談の経験と警察への通報、婦人科受診について

警察に相談した経験があるのは 13 件である一方、警察へ通報済みの件数は 205 件であった。また医療関係者に相談した経験があるのは 12 件である一方、婦人科受診済みの件数は 69 件であった。この差は、警察や医療機関に「通報」「受診」したが、「相談」は行わなかったと考えている相談者が多かったからであると考えられる。

ケ パープルダイヤルを通じておこなった支援の内容

パープルダイヤルを通じておこなった支援の内容は、「リファーマの紹介」219 件（40.6%）が最も多く、次いで、「傾聴」171 件（31.7%）、「心理ガイダンス」109 件（20.2%）となっている。

図 3－7 支援の内容（複数回答）



紹介した相談窓口、支援窓口としては、「男女共同参画センター」48件（21.9%）が最も多く、次いで、「性暴力被害者支援民間団体」41件（18.7%）、「法テラス」37件（16.9%）、「警察相談窓口」16件（7.3%）となっている。

表3-17 紹介した相談窓口、支援窓口（リファー先）

	件数	%
男女共同参画センター	48	21.9
配偶者暴力相談支援センター	6	2.7
婦人相談所	11	5.0
福祉事務所	2	0.9
配偶者暴力被害者支援民間団体	3	1.4
ステップハウス	1	0.5
性暴力被害者支援民間団体	41	18.7
医療機関	7	3.2
児童相談所・子ども家庭支援センター	8	3.7
保健所	2	0.9
精神保健福祉センター	3	1.4
いのちの電話	1	0.5
カウンセリングルーム等	7	3.2
警察相談窓口	16	7.3
犯罪被害者ホットライン	1	0.5
法テラス	37	16.9
弁護士会・弁護士	4	1.9
犯罪被害者支援センター	3	1.4
セクハラ相談窓口	2	0.9
労働組合・女性ユニオン	1	0.5
その他	12	5.5
不明・無記入	3	1.4
合計	219	100.0

コ 来所相談

急性期の性暴力被害女性向け回線では、相談者本人が希望する場合には、対面で相談を受ける来所相談を行い、相談期間中、7件の来所相談を行った。

表 3－18 来所相談年代内訳

	件数
10 代	1
20 代	4
30 代	0
40 代	1
50 代	0
60 代	1
合計	7

表 3－19 被害の時期

	件数
72 時間以内	2
1 時間以内	1
1 週間以上前	3
不明・無記入	1
合計	7

4 男性相談者向け回線の集計と分析

男性相談者向け回線には、配偶者からの暴力に関する相談 312 件、その他の相談が 1,066 件寄せられた。

表 4－1 男性相談者向け回線の相談状況

	全体		配偶者暴力	その他
	件数	%	件数	件数
相談	1,378	76.0	312	1,066
無言・いたづら・苦情等	436	24.0	—	—
合計	1,814	100.0	—	—

(1) 配偶者からの暴力に関する相談

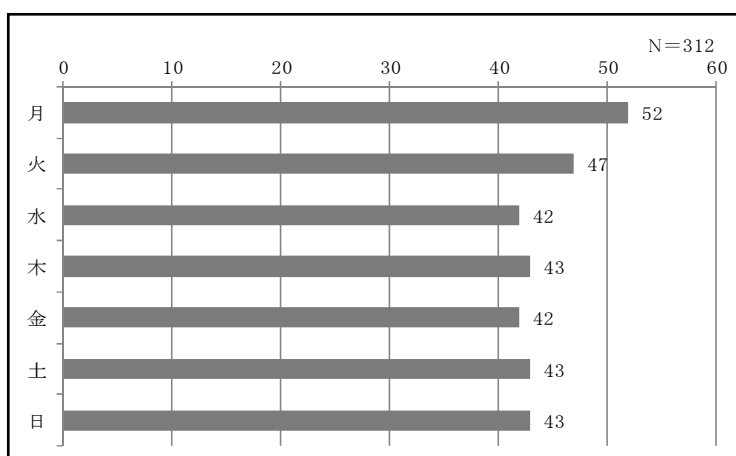
ア 曜日別相談件数

曜日別の相談件数については、相談曜日に明確な傾向は見られなかった。

表 4－2 曜日別相談件数

	件数	%
月	52	16.7
火	47	15.1
水	42	13.5
木	43	13.8
金	42	13.5
土	43	13.8
日	43	13.8
合計	312	100.0

図 4－1 曜日別相談件数



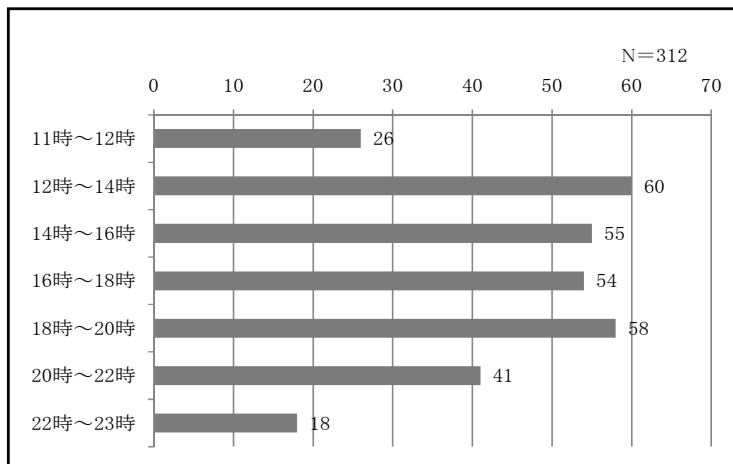
イ 相談開始時刻

相談開始時刻については、「10 時～12 時」は平日の 11 時から 12 時のみの相談受付であり、「22 時～23 時」は 23 時までの相談受付であることを考慮すると、相談開始時刻について大きな差は無い。

表 4－3 相談開始時刻

	件数	%
11 時～12 時	26	8.3
12 時～14 時	60	19.2
14 時～16 時	55	17.6
16 時～18 時	54	17.3
18 時～20 時	58	18.6
20 時～22 時	41	13.1
22 時～23 時	18	5.8
合計	312	100.0

図 4－2 相談開始時刻



ウ 使用電話

相談者が利用した電話は、「固定電話」が 70 件（22.4%）、「携帯電話」が 153 件（49.0%）、「公衆電話」が 1 件（0.3%）となっており、「携帯電話」が「固定電話」よりも多く利用されている。

表 4－4 使用電話

	件数	%
固定電話	70	22.4
携帯電話	153	49.0
公衆電話	1	0.3
不明・無記入	88	28.2
合計	312	100.0

エ 相談経路

どのような経路でパープルダイヤルにつながったかについては、「自分で見つけた」が 172 件 (55.1%)、「紹介された」が 9 件 (2.9%) となっている。

「自分で見つけた」場合の経路は、「テレビ」が 82 件 (47.7%) と半数近くになっており、その他「インターネット」が 42 件 (24.4%)、「ラジオ」が 21 件 (12.2%)、「新聞」が 12 件 (7.0%)、「交通広告」が 1 件 (0.6%) となっている。

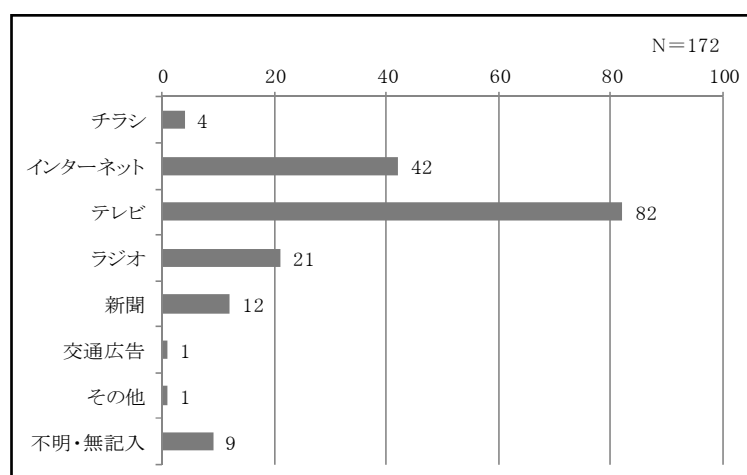
表 4－5 相談経路

	件数	%
紹介された	9	2.9
自分で見つけた	172	55.1
不明・無記入	131	42.0
合計	312	100.0

表 4－6 相談経路（自分で見つけた）

	件数	%
チラシ	4	2.3
インターネット	42	24.4
テレビ	82	47.7
ラジオ	21	12.2
新聞	12	7.0
交通広告	1	0.6
その他	1	0.6
不明・無記入	9	5.2

図 4－3 相談経路（自分で見つけた）



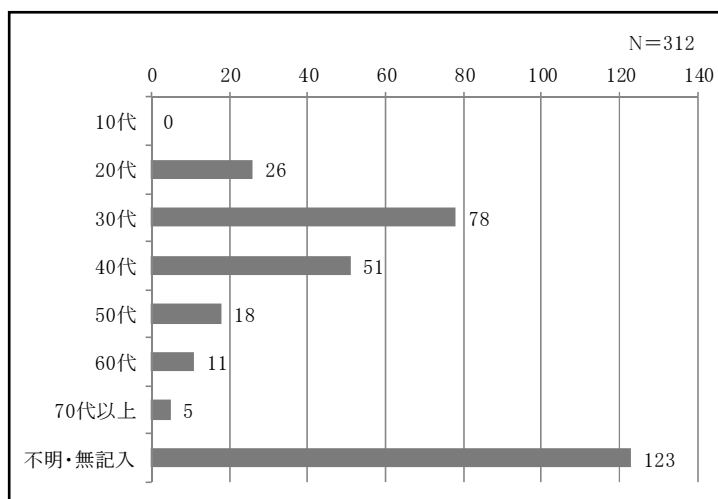
オ 相談者の年代

相談者の年代は、「30代」が78件（25.0%）、「40代」が51件（16.3%）となっており、この2つで全体の41.3%になっている。

表4－7 年代別相談件数

	件数	%
10代	0	0
20代	26	8.3
30代	78	25.0
40代	51	16.3
50代	18	5.8
60代	11	3.5
70代以上	5	1.6
不明・無記入	123	39.4
合計	312	100.0

図4－4 年代別相談件数



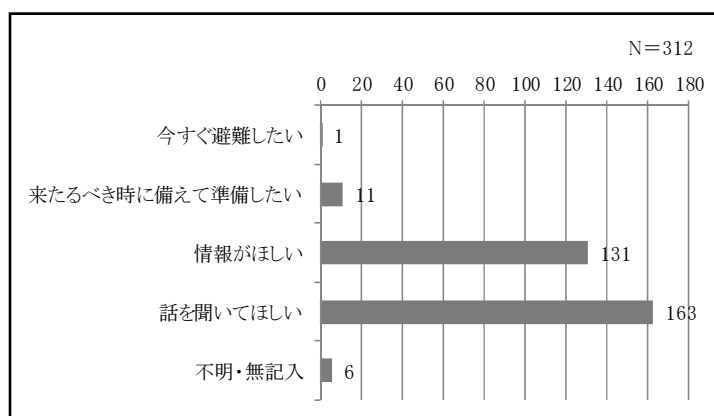
カ 主訴（相談の目的）

主訴は、「話を聞いてほしい」163件（52.2%）が最も多く、次いで、「情報がほしい」131件（42.0%）となっている。一方で「来るべき時に備えて準備したい」は11件（3.5%）、「今すぐ避難したい」は、1件（0.3%）であった。

表4－8 主訴別相談件数

	件数	%
今すぐ避難したい	1	0.3
来たるべき時に備えて準備したい	11	3.5
情報がほしい	131	42.0
話を聞いてほしい	163	52.3
不明・無記入	6	1.9
合計	312	100.0

図4－5 主訴別相談件数



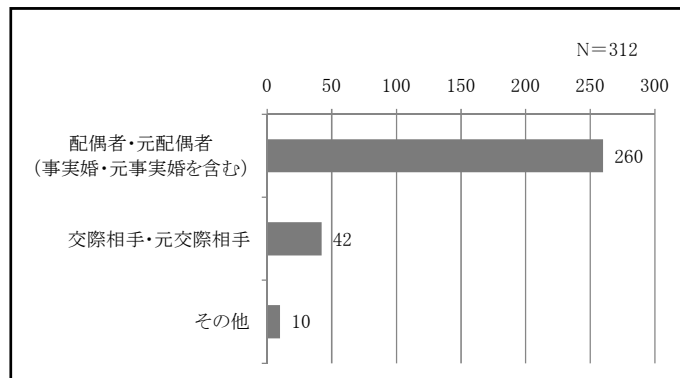
キ 被害者と加害者との関係

被害者と加害者との関係は、「配偶者・元配偶者（事実婚・元事実婚を含む）」が 260 件（83.3%）、「交際相手・元交際相手」42 件（13.5%）となっている。

表 4－9 加害者との関係

	件数	%
配偶者・元配偶者 （事実婚・元事実婚を含む）	260	83.3
交際相手・元交際相手	42	13.5
その他	10	3.2
合計	312	100.0

図 4－6 加害者との関係



ク 暴力の形態

暴力の形態は、「精神的攻撃」204 件（65.4%）が最も多く、次いで、「身体的暴行」125 件（40.1%）、「性的強要」43 件（13.8%）となっている。

表 4－10 暴力の形態（複数回答）

	身体的暴行		精神的攻撃		性的強要	
	件数	%	件数	%	件数	%
あり	125	40.1	204	65.4	43	13.8
なし	185	59.3	106	34.0	267	85.6
不明・無記入	2	0.6	2	0.6	2	0.6
合計	312	100.0	312	100.0	312	100.0

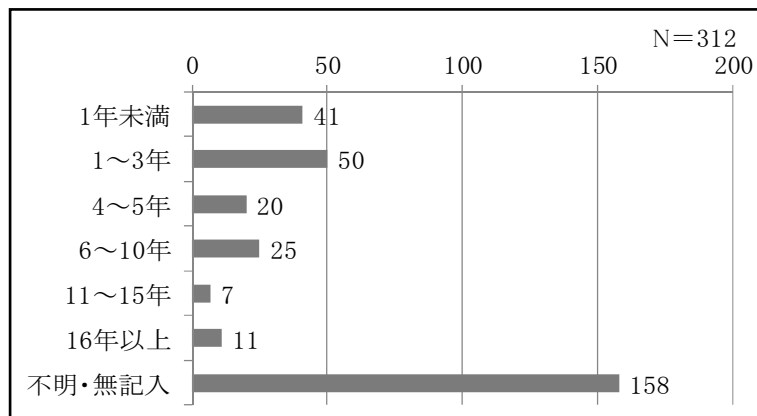
ケ 暴力の継続年数

暴力をふるわれた継続年数は、「1年未満」が41件（13.1%）、「1～3年」が50件（16.0%）となっており、約3割（29.2%）が3年以内であった。

表4-11 暴力の継続年数

	件数	%
1年未満	41	13.1
1～3年	50	16.0
4～5年	20	6.4
6～10年	25	8.0
11～15年	7	2.2
16年以上	11	3.5
不明・無記入	158	50.6
合計	312	100.0

図4-7 暴力の継続年数



コ 相談者の状況

相談者のうち子どもが「あり」は72件（23.1%）、子どもが「なし」は17件（5.4%）となっている。

表4-12 子どもの有無

	件数	%
あり	72	23.1
なし	17	5.4
不明・無記入	223	71.5
合計	312	100.0

サ 暴力による身体的・精神的影響

暴力による身体的・精神的影響は、「不安」79件（25.7%）、「不眠」44件（14.3%）、「うつ」35件（11.4%）、「低い自己肯定感」27件（8.8%）、「パニック発作」20件（6.5%）、「PTSD」17件（5.5%）となっている。

表4-13 暴力による身体的・精神的影響（複数回答）

N=312 M.T.=119.7

	件数	%
不安	53	17.0
うつ	40	12.8
低い自己肯定感	26	8.3
不眠	20	6.4
PTSD	7	2.2
自殺企図	7	2.2
薬が離せない	4	1.3
パニック発作	4	1.3
子どもへの虐待	3	1.0
体の痛み	1	0.3
めまい	1	0.3
体重の増減	1	0.3
食欲不振	1	0.3
不明・無記入	206	66.0

シ 加害者の年代

加害者の年代を見ると、30 歳代が 12.8%で最も多く、ついで 20 歳代・40 歳代が 8%前後で続く。

表 4－14 加害者の年代

	件数	%
10 代	1	0.3
20 代	23	7.4
30 代	40	12.8
40 代	25	8.0
50 代	11	3.5
60 代	9	2.9
70 代以上	3	1.0
不明・無記入	200	64.1
合計	312	100.0

ス パープルダイヤルより以前に支援を受けた経験

パープルダイヤルより以前に「支援を受けた経験がある」は 17 件（5.4%）、「支援を受けた経験がない」は 45 件（14.7%）であった。

表 4－15 支援を受けた経験の有無

	件数	%
あり	17	5.4
なし	84	26.9
不明・無記入	211	67.6
合計	312	100.0

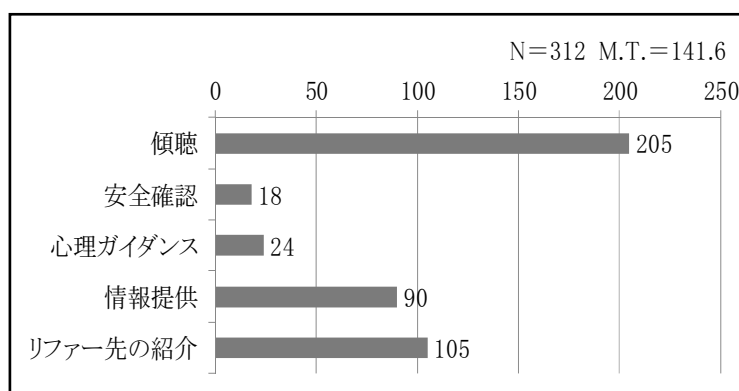
セ パープルダイヤルを通じておこなった支援の内容

パープルダイヤルを通じておこなった支援の内容は、「傾聴」205件（46.4%）が最も多く、次いで、「リファー先の紹介」105件（23.7%）、「情報提供」90件（20.4%）、「心理ガイダンス」24件（5.4%）となっている。

表4-16 支援の内容（複数回答）

	件数	%
傾聴	205	46.4
安全確認	18	4.1
心理ガイダンス	24	5.4
情報提供	90	20.4
リファー先の紹介	105	23.7

図4-8 支援の内容（複数回答）



紹介した相談窓口、支援窓口は、「男女共同参画センター」30件（28.6%）が最も多く、次いで、「法テラス」20件（19.0%）、「配偶者暴力相談支援センター」「精神保健福祉センター」15件（14.3%）となっている。

表4-17 紹介した相談窓口、支援窓口（リファー先）

	件数	%
男女共同参画センター	30	28.6
配偶者暴力相談支援センター	15	14.3
婦人相談所	2	1.9
福祉事務所	2	1.9
児童相談所・子ども家庭支援センター	2	1.9
保健所	2	1.9
精神保健福祉センター	15	14.3
カウンセリングルーム等	2	1.9
警察相談窓口	6	5.7
法テラス	20	19.0
弁護士	2	1.9
ハローワーク	1	1.0
男性相談	3	2.9
その他	3	2.9
合計	105	100.0

(2) 配偶者からの暴力以外の相談

ア 相談内容別相談件数

男性相談者向け回線には、配偶者からの暴力以外に、以下のような様々な相談が1,066件寄せられた。

- ・日常生活に関わる不安、問題、悩み（半数程度）
- ・加害に関する悩み
- ・性にまつわる悩み、不安
- ・夫婦関係、男女関係に関する（暴力以外の）悩み、不満、愚痴
- ・うつなど精神科領域の病気を抱えていてつらい、死にたい、など
- ・社会や会社への不満を聞いてほしい、など

表4-18 相談内容別相談件数

	件数	%
強姦・強制わいせつ、セクハラ、ストーカー行為	183	17.2
その他	883	82.8
合計	1,066	100.0

イ パープルダイヤルを通じておこなった支援の内容

パープルダイヤルを通じておこなった支援の内容は、「傾聴」722件（31.9%）が最も多く、次いで、「リファー先の紹介」202件（20.5%）、「情報提供」187件（17.9%）となっている。

表4-19 支援の内容（複数回答）

N=1,066 M.T. = 123.8

	件数	%
傾聴	722	67.7
安全確認	21	2.0
心理ガイダンス	77	7.2
情報提供	187	17.5
リファー先の紹介	202	18.9
付添支援紹介	2	0.2
他回線案内／転送	4	0.4
不明・無記入	105	9.9

紹介した相談窓口、支援窓口は、「男女共同参画センター」38件（18.8%）が最も多く、次いで、「法テラス」36件（17.8%）、「男性相談」35件（17.3%）、「精神保健福祉センター」28件（13.9%）となっている。

表4-20 紹介した相談窓口、支援窓口（リファー先）

	件数	%
男女共同参画センター	38	18.8
配偶者暴力相談支援センター	5	2.5
福祉事務所	3	1.5
医療機関	1	0.5
児童相談所・子ども家庭支援センター	4	2.0
保健所	5	2.5
精神保健福祉センター	28	13.9
いのちの電話	2	1.0
警察相談窓口	12	5.9
犯罪被害者ホットライン	3	1.5
法テラス	36	17.8
弁護士会・弁護士	3	1.5
犯罪被害者支援センター	4	2.0
ハローワーク	4	2.0
労働組合・女性ユニオン	7	3.5
セクシャルマイノリティ相談民間団体	2	1.0
男性相談窓口・男性相談民間団体	35	17.3
その他	9	4.5
不明・無記入	1	0.5
合計	202	100.0

5 外国人相談者向け回線の集計と分析

外国人相談者向け回線には、配偶者からの暴力に関する相談 309 件、その他の相談が 669 件寄せられた。

表 5－1 外国人相談者向け回線の相談状況

	全体		配偶者暴力	その他
	件数	%	件数	件数
相談	879	89.9	309	572
無言・いたずら・苦情等	99	10.1	—	—
合計	978	100.0	—	—

使用言語は、日本語を除くとタイ語が 213 件（24.2%）と最も多く、次いで、タガログ語 143 件（16.3%）、中国語 80 件（9.1%）となっている。

表 5－2 外国人相談者向け回線における相談の使用言語

	全体	英語	タガログ語	タイ語	中国語	韓国語	スペイン語	日本語	不明
件数	879	69	143	213	80	10	19	276	69
%	100.0	7.9	16.3	24.2	9.1	1.1	2.2	31.4	7.9

相談者の性別は、女性 772 件（87.8%）、男性 103 件（11.7%）となっている。

表 5－3 相談者の性別

	件数	%
女性	772	87.8
男性	103	11.7
不明	4	0.5
合計	879	100.0

(1) 配偶者からの暴力に関する相談

ア 曜日別相談件数と相談開始時刻

曜日別の相談件数については、相談曜日に明確な傾向はみられなかった。

相談開始時刻については、「14 時～16 時」が若干多かった。

表 5－4 曜日別相談件数

	件数	%
月	44	14.3
火	51	16.6
水	42	13.7
木	60	19.5
金	43	14.0
土	34	11.1
日	33	10.7
合計	307	100.0

表 5－5 相談開始時刻

	件数	%
9 時～10 時	23	7.5
10 時～12 時	45	14.7
12 時～14 時	37	12.1
14 時～16 時	68	22.1
16 時～18 時	44	14.3
18 時～20 時	48	15.6
20 時～21 時	42	13.7
合計	307	100.0

イ 使用電話

相談者が利用した電話は、「固定電話」が 37 件（12.1%）、「携帯電話」が 164 件（53.4%）となっており、「携帯電話」が「固定電話」よりも多く利用されている。

表 5－6 使用電話

	件数	%
固定電話	37	12.1
携帯電話	164	53.4
不明・無記入	106	34.5
合計	307	100.0

ウ 相談経路

どのような経路でパープルダイヤルにつながったかについては、他の回線では「自分で見つけた」が大きな割合を占め、「紹介された」割合は非常に低かったが、外国人相談者向け回線では、「紹介された」が115件（37.5%）と、「自分で見つけた」69件（22.5%）を大きく上回った。また、「紹介された」場合の紹介もとは、民間団体や知人・友人が多くなっている。

表5-7 相談経路

	件数	%
紹介された	115	37.5
自分で見つけた	69	22.5
不明・無記入	123	40.1
合計	307	100.0

表5-8 相談経路（紹介された） N=115

	件数	%
地方公共団体等	15	13.0
配偶者暴力相談支援センター	5	4.3
民間団体	31	27.0
友人	37	32.2
知人	23	20.0
その他	4	3.5

「自分で見つけた」場合の経路は、「チラシ」が15件（21.7%）、「雑誌」14件（20.3%）、「インターネット」が13件（18.8%）、「テレビ」12件（17.4%）となっている。

表5-9 相談経路（自分で見つけた） N=69

	件数	%
チラシ	15	21.7
インターネット	13	18.8
テレビ	12	17.4
新聞	7	10.1
雑誌	14	20.3
不明・無記入	8	11.6
合計	69	100.0

エ 相談者の年代

相談者の年代は、「20代」、「30代」「40代」で全体の約4割（41.0%）を占める。

表5-10 相談者年代

	件数	%
10代	2	0.7
20代	23	7.5
30代	61	19.9
40代	42	13.7
50代	4	1.3
60代	1	0.3
不明・無記入	174	56.7
合計	307	100.0

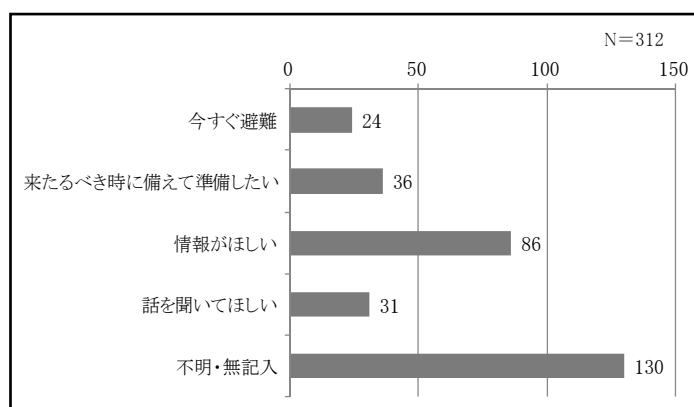
オ 主訴（相談の目的）

主訴は、「情報がほしい」86件（28.0%）が最も多かった。他の相談で割合が高い傾向にある「話を聞いてほしい」が31件（10.1%）と、他の相談と比較して低くなっている。

表5-11 主訴別相談件数

	件数	%
今すぐ避難	24	7.8
来たるべき時に備えて準備したい	36	11.7
情報がほしい	86	28.0
話を聞いてほしい	31	10.1
不明・無記入	130	42.4
合計	307	100.0

図5-1 主訴別相談件数



カ 被害者と加害者との関係

被害者と加害者との関係は、「配偶者・元配偶者（事実婚・元事実婚を含む）」が 229 件（74.6%）、「交際相手・元交際相手」は 8 件（2.6%）となっている。

表 5－12 加害者との関係

	件数	%
配偶者・元配偶者 （事実婚・元事実婚を含む）	229	74.6
交際相手・元交際相手	8	2.6
その他	4	1.3
不明・無記入	66	21.5
合計	307	100.0

キ 暴力の形態

暴力の形態は、「精神的攻撃」が 154 件（50.2%）が最も多く、次いで、「身体的暴行」151 件（49.2%）、「性的強要」 29 件（9.4%）となっている。

表 5－13 暴力の形態（複数回答）

	身体的暴行		精神的攻撃		性的強要	
	件数	%	件数	%	件数	%
あり	151	49.2	154	50.2	29	9.4
なし、不明・無記入	156	50.8	153	49.8	278	90.6
合計	307	100.0	307	100.0	307	100.0

ク 暴力の継続年数

暴力をふるわれた継続年数は、「1～3年」が45件（14.7%）と最も多い。10年間以上暴力を受けているのは5件（0.3%）となっている。

表5-14 暴力の継続年数

	件数	%
1年未満	25	8.1
1～3年	45	14.7
4～5年	18	5.9
6～10年	25	8.1
11～15年	4	1.3
16年以上	1	0.3
不明・無記入	189	61.6
合計	307	100.0

ケ 相談者の状況

相談者のうち加害者と「同居」しているが28件（9.1%）、「別居」しているが20件（6.5%）、就労については「あり」が43件（14.0%）、「なし」が38件（12.4%）、収入「あり」が25件（8.1%）、「なし」が20件（6.5%）となっている。

表5-15 生活形態

	件数	%
同居	28	9.1
別居	20	6.5
不明・無記入	259	84.4
合計	307	100.0

表5-16 就労の有無

	件数	%
あり	43	14.0
なし	38	12.4
不明・無記入	226	73.6
合計	307	100.0

表5-17 収入の有無

	件数	%
あり	25	8.1
なし	20	6.5
不明・無記入	262	85.3
合計	307	100.0

相談者のうち子どもが「あり」は93件（30.3%）、子どもが「なし」は26件（8.5%）となっている。また、在留資格が「あり」は65件（21.2%）、「なし」は1件（0.3%）となっている。

表5-18 子どもの有無

	件数	%
あり	93	30.3
なし	26	8.5
不明・無記入	188	61.2
合計	307	100.0

表5-19 在留資格の有無

	件数	%
あり	65	21.2
なし	1	0.3
不明・無記入	241	78.5
合計	307	100.0

コ 暴力による身体的・精神的影響

暴力による身体的・精神的影響は、「不安」79件（25.7%）、「不眠」44件（14.3%）、「うつ」35件（11.4%）、「低い自己肯定感」27件（8.8%）、「パニック発作」20件（6.5%）、「PTSD」17件（5.5%）となっている。

表5-20 暴力による身体的・精神的影響（複数回答）

N=307 M. T. = 160.8

	件数	%
不安	79	25.7
不眠	44	14.3
うつ	35	11.4
低い自己肯定感	27	8.8
パニック発作	20	6.5
PTSD	17	5.5
体の痛み	17	5.5
食欲不振	15	4.9
めまい	11	3.6
体重の増減	8	2.6
自傷行為	9	2.9
子どもへの虐待	7	2.3
その他	7	2.3
不明・無記入	198	64.5

サ パープルダイヤルより以前に支援を受けた経験

パープルダイヤルより以前に「支援を受けた経験がある」は 29 件 (9.4%)、「支援を受けた経験がない」は 45 件 (14.7%) であった。

表 5-21 支援を受けた経験の有無

	件数	%
あり	29	9.4
なし	45	14.7
不明・無記入	233	75.9
合計	307	100.0

これまでに警察へ通報したことがあるかどうかについて、「あり」は 37 件 (12.1%)、「なし」は 15 件 (4.9%) となっている。

表 5-22 警察への通報の有無

	件数	%
あり	37	12.1
なし	15	4.9
不明・無記入	255	83.1
合計	307	100.0

シ パープルダイヤルを通じておこなった支援の内容

パープルダイヤルを通じておこなった支援の内容は、「情報提供」98件（31.9%）が最も多く、次いで、「傾聴」63件（20.5%）、「リファー先の紹介」55件（17.9%）となっている。

表5-23 支援の内容（複数回答）

N=307 M.T.=145.2

	件数	%
傾聴	63	20.5
安全確認	28	9.1
心理ガイダンス	26	8.5
情報提供	98	31.9
リファー先の紹介	55	17.9
付添支援紹介	5	1.6
他回線の案内／転送	20	6.5
その他	1	0.3
不明・無記入	150	48.9

紹介した相談窓口、支援窓口は、「婦人相談所」9件（16.4%）が最も多く、次いで、「法テラス」「外国語での相談」8件（14.5%）、「男女共同参画センター」6件（10.9%）となっている。

表5-24 紹介した相談窓口、支援窓口（リファー先）

	件数	%
男女共同参画センター	6	10.9
配偶者暴力相談支援センター	1	1.8
市町村配偶者暴力相談窓口	1	1.8
婦人相談所	9	16.4
福祉事務所	1	1.8
配偶者暴力被害者支援民間団体	2	3.6
警察相談窓口	4	7.3
法テラス	8	14.5
弁護士	4	7.2
外国語での相談	8	14.5
駐日大使館	1	1.8
その他	5	9.1
不明・無記入	5	9.1
合計	55	100.0

(2) 配偶者からの暴力以外の相談

ア 相談内容別相談件数

外国人相談者向け回線には、配偶者からの暴力以外の相談が 572 件寄せられた。これらの相談は、以下のような在日外国人として日本で暮らす中での様々な悩みについてのものであった。

- ・様々な差別や人権に関する悩み
- ・子どもの教育に関する悩み
- ・法的手続きや在留資格に関すること
- ・地域での人間関係に関する悩み

表 5-25 相談内容別相談件数

	件数	%
強姦・強制わいせつ	18	3.1
人身取引	3	0.5
セクハラ	2	0.3
ストーカー行為	2	0.3
その他	547	95.6
合計	572	100.0

イ パープルダイヤルを通じておこなった支援の内容

パープルダイヤルを通じておこなった支援の内容は、「他回線の案内・転送」119 件（20.8%）が最も多く、次いで、「情報提供」57 件（10.0%）、「傾聴」54 件（9.4%）、「リファー先の紹介」42 件（7.3%）となっている。

表 5-26 支援の内容（複数回答）

N=572 M.T.=111.3

	件数	%
傾聴	54	9.4
安全確認	8	1.4
心理ガイダンス	17	3.0
情報提供	57	10.0
リファー先の紹介	42	7.3
付添支援紹介	4	0.7
他回線の案内／転送	119	20.8

紹介した相談窓口、支援窓口は、「弁護士・弁護士会」5件（11.9%）が最も多く、次いで、「婦人相談所」、「法テラス」がともに3件（7.1%）、その後に「福祉事務所」、「駐日大使館」がともに2件（4.8%）で続いている。

表5-27 紹介した相談窓口、支援窓口（リファー先）

	件数	%
婦人相談所	3	7.1
婦人保護施設	1	2.4
福祉事務所	2	4.8
配偶者暴力被害者支援民間団体	1	2.4
医療機関	1	2.4
法テラス	3	7.1
弁護士会・弁護士	5	11.9
ハローワーク	1	2.4
対応民間団体	1	2.4
入国管理局	1	2.4
駐日大使館	2	4.8
その他	11	26.2
不明・無記入	10	23.8
合計	42	100.0

6 付き添い支援の集計と分析

パープルダイヤルにおいては、電話を受けた相談員が、緊急時の安全の確保が必要となる可能性がある」と判断した場合において、相談者が希望する場合には、相談機関等への付き添い支援を行った。

(1) 付き添い支援の紹介と拠点への連絡

相談を通じて電話相談員が付き添い支援の紹介を行ったのは 99 件となった。また、その紹介を受けて被害者が付き添い支援を希望し、電話相談員が付添支援拠点に連絡を行ったのは 54 件となった。

表 6－1 付き添い支援の紹介と拠点への連絡

	相談	付添支援の紹介		付添支援拠点への連絡	
	件数	件数	%	件数	%
①女性相談者向け回線	15,454	84	0.5	28	0.2
②急性期の性暴力被害女性向け回線	2,216	6	0.3	4	0.2
③男性相談者向け回線	1,814	－	－	－	－
④外国人相談者向け回線	978	9	0.9	7	0.7
不明・無記入	－	－	－	15	－
合計	20,462	99	0.5	54	0.3

(2) 付き添い支援の内容

ア 付き添い支援の所要時間

付き添い支援の所要時間は、「2 時間以内」から「4 日以上」まで個々の事案に応じて幅広い対応がとられた。

表 6－2 付き添い支援の所要時間

	件数	%
2 時間以内	11	20.4
～ 6 時間	25	46.3
～12 時間	8	14.8
～ 1 日	5	9.3
～ 2 日	1	1.9
4 日以上	1	1.9
不明・無記入	3	5.6
合計	54	100.0

イ 相談者の年代

相談者の年代は、「30代」が最も多い。

表 6－3 年代別付き添い支援件数

	件数	%
20代	10	18.5
30代	23	42.6
40代	7	13.0
50代	2	3.7
不明・無記入	12	22.2
合計	54	100.0

ウ 付き添い支援先

付き添い支援を行った先は、「市町村配偶者暴力相談窓口」が17件、「被害者支援民間団体」、「医療機関」、「警察相談窓口」がそれぞれ4件となっている。

表 6－4 付き添い支援先

	件数	%
配偶者暴力支援センター	1	1.9
市町村相談窓口	17	31.5
被害者支援民間団体	4	7.4
医療機関	4	7.4
警察相談窓口	4	7.4
家族	2	3.7
友人・知人	2	3.7
その他	6	11.1
不明・無記入	14	25.9
合計	54	100.0

エ 継続的支援

付き添い支援により、保護や付き添い支援先での継続的な相談につながったものは、34 件であった。

表 6－5 継続的支援

		件数	%
継続的支援につながった		34	63.0
	保護	8	14.8
	継続的な相談	17	31.5
	不明・無記入	9	16.7
継続的支援につながらなかった		9	16.7
不明・無記入		11	20.4
合計		54	100.0



内閣府男女共同参画局推進課

〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1

T E L : 03-5253-2111 (大代表)

F A X : 03-3592-0408

ホームページ : <http://www.gender.go.jp/>